

有価証券報告書

第174期

自 2021年4月 1日
至 2022年3月31日

株式会社フジクラ

(E01334)

第174期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2022年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社フジクラ

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	6
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. 事業等のリスク	18
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	32
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	35
(2) 役員の状況	39
(3) 監査の状況	44
(4) 役員の報酬等	48
(5) 株式の保有状況	50
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	106
2. 財務諸表等	107
(1) 財務諸表	107
(2) 主な資産及び負債の内容	122
(3) その他	122
第6 提出会社の株式事務の概要	123
第7 提出会社の参考情報	124
1. 提出会社の親会社等の情報	124
2. その他の参考情報	124
第二部 提出会社の保証会社等の情報	126

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第174期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長CEO 岡田 直樹
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03（5606）1112
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 濱砂 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03（5606）1112
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 濱砂 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	740,052	710,778	672,314	643,736	670,350
経常利益 (百万円)	34,122	21,020	1,312	18,380	34,089
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	18,359	1,453	△38,510	△5,369	39,101
包括利益 (百万円)	23,334	2,877	△54,950	9,948	59,274
純資産額 (百万円)	241,961	240,910	172,115	184,483	243,657
総資産額 (百万円)	638,055	638,318	576,090	569,124	611,526
1株当たり純資産額 (円)	768.83	759.40	552.30	591.24	799.76
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	64.36	5.09	△136.58	△19.50	141.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.37	33.94	26.40	28.61	36.06
自己資本利益率 (%)	8.70	0.67	△20.89	△3.41	20.40
株価収益率 (倍)	11.22	81.85	—	—	4.41
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,818	42,013	46,416	62,587	40,388
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△34,367	△48,157	△39,438	△7,149	7,840
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,620	8,366	1,724	△26,532	△36,917
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	33,552	36,236	43,961	74,164	90,428
従業員数 (人)	58,422 (18,646)	57,228 (15,102)	55,936 (14,478)	53,717 (15,163)	52,434 (8,936)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第170期、第171期、第174期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第172期、第173期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第172期、第173期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数の()内は、平均臨時従業員数を外書しております。
6. 当社グループは従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、第172期の表記より百万円未満を四捨五入して記載しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第170期	第171期	第172期	第173期	第174期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	373,000	371,767	332,910	338,345	328,436
経常利益 (百万円)	9,288	8,418	17,337	5,882	13,902
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	5,745	△4,801	△13,545	△9,682	25,351
資本金 (百万円)	53,075	53,075	53,076	53,076	53,076
発行済株式総数 (千株)	295,863	295,863	295,863	295,863	295,863
純資産額 (百万円)	107,868	95,317	70,855	60,501	86,186
総資産額 (百万円)	373,127	358,050	322,129	322,037	340,903
1株当たり純資産額 (円)	378.02	333.96	257.23	219.60	312.49
1株当たり配当額 (円)	14.00	12.00	5.00	—	10.00
(うち1株当たり中間配 当額) (円)	(7.00)	(7.00)	(5.00)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	20.13	△16.82	△48.02	△35.15	91.93
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.91	26.62	22.00	18.79	25.28
自己資本利益率 (%)	5.42	△4.73	△16.30	△14.74	34.56
株価収益率 (倍)	35.86	—	—	—	6.80
配当性向 (%)	69.5	—	—	—	10.9
従業員数 (人)	2,596 (678)	2,680 (732)	2,665 (661)	2,599 (452)	2,528 (390)
株主総利回り (%)	91.9	55.3	42.9	71.7	83.1
(比較指標: TOPIX) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)	(128.7)
最高株価 (円)	1,184	853	512	574	723
最低株価 (円)	684	388	245	262	451

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第170期、第174期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第171期、第172期、第173期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第171期、第172期、第173期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数の()内は、平均臨時従業員数を外書しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 当社は従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、第172期の表記より百万円未満を四捨五入して記載しております。

8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1910年3月 藤倉電線護謨合名会社から電線部門を分離独立し、東京千駄ヶ谷に資本金50万円をもって藤倉電線株式会社を設立
- 1923年1月 本社・工場を現在地（江東区木場）に移転
- 1949年5月 東京証券取引所に上場
- 1954年4月 静岡県沼津市に沼津工場を開設
- 1961年10月 東京証券取引所市場区分設置（市場第一部、市場第二部）。東京証券取引所市場第一部上場となる
- 1965年1月 千葉県佐倉市に佐倉工場を開設
- 1970年6月 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を開設
- 1984年8月 タイに現地法人「Fujikura (Thailand) Ltd.」を設立
- 1988年6月 イギリスに現地法人「Fujikura Europe Ltd.」を設立
- 1990年3月 東京都江東区木場深川工場敷地の一部に本社ビル竣工
- 1992年10月 商号を藤倉電線株式会社から株式会社フジクラに変更
- 1998年2月 タイに地域統括会社「Fujikura Management Organization (Thailand) Ltd.」を設立
- 2001年4月 中国に電子材料の新会社「藤倉電子（上海）有限公司」を設立
- 2003年1月 旧深川工場跡地再開発でオフィス棟等がオープン
- 2003年7月 中国に統括営業会社「藤倉貿易（上海）有限公司」を設立
- 2005年1月 「株式会社ビスキャス」へ電力事業全般について営業譲渡を行い、古河電気工業株式会社との同事業に関する事業統合を完了
- 2005年1月 三菱電線工業株式会社との建設・電販事業の販売合弁会社「株式会社フジクラ・ダイヤケーブル」を設立
- 2005年3月 アメリカに情報通信及び自動車用電装品の製造販売会社「America Fujikura Ltd.」を設立
- 2008年6月 スペインのワイヤハーネス製造会社を100%子会社化し、「Fujikura Automotive Europe S.A.U.」へ社名変更
- 2009年5月 「藤倉烽火電材料科技有限公司」を設立
- 2010年4月 タイの子会社7社を統合し、「Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.」を設立
- 2013年4月 機構改革により社内カンパニー制を導入
- 2015年12月 America Fujikura Ltd. が米国に光接続用製品の製造・販売会社「AFL IG LLC」を設立
- 2016年4月 当社及び三菱電線工業株式会社の産業用電線事業全般に係る製造事業及び販売事業を株式会社フジクラ・ダイヤケーブルに統合
- 2016年10月 株式会社ビスキャスの再編に伴い、配電線・架空送電線事業を当社へ移管
- 2017年6月 監査等委員会設置会社に移行
- 2021年4月 組織改正によりカンパニー制を廃止
- 2021年6月 タイに電子部品製造会社「Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.」を設立
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、(株)フジクラ（当社）、子会社120社及び関連会社14社により構成されており、エネルギー・情報通信事業部門、電子電装・コネクタ事業部門（エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門）、不動産事業部門に亘って、製品の製造、販売、サービス等の事業活動を展開しております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

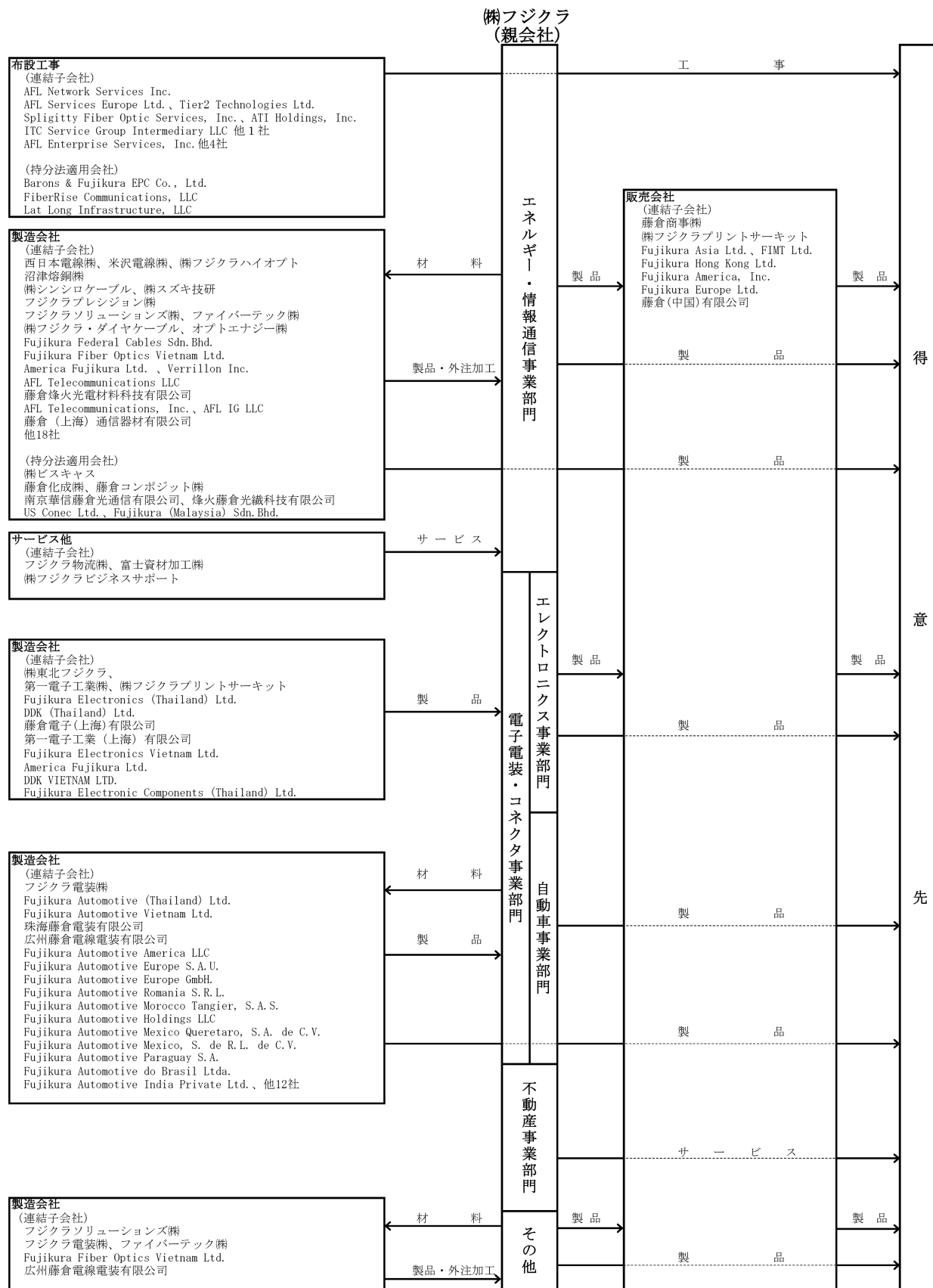
なお、次表の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注意事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、従来のカンパニー制から事業部門制に移行いたしました。これにより報告セグメントの名称を変更しておりますが、報告セグメントの区分に変更はありません。

区分	主要品種	主な関係会社
エネルギー・情報通信事業部門	電力ケーブル、通信ケーブル、アルミ線、被覆線、光ファイバ、光ケーブル、通信部品、光部品、光関連機器、ネットワーク機器、工事等	<p>当社</p> <p>〔国内連結子会社〕</p> <p>西日本電線(株)、米沢電線(株)、(株)フジクラハイオプト、沼津熔銅(株)、フジクラプレジジョン(株)、フジクラソリューションズ(株)、(株)スズキ技研、(株)シンシロケーブル、藤倉商事(株)、(株)フジクラ・ダイヤケーブル、フジクラ物流(株)、富士資材加工(株)、(株)フジクラビジネスサポート、ファイバーテック(株)、オプトエナジー(株)</p> <p>〔在外連結子会社〕</p> <p>Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd.、Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、America Fujikura Ltd.、Verrillon Inc.、AFL Telecommunications LLC、藤倉烽火光電材料科技有限公司、AFL Telecommunications, Inc.、藤倉（上海）通信器材有限公司、AFL Telecommunications Europe Ltd.、AFL Network Services Inc.、Tier2 Technologies Ltd.、ATI Holdings, Inc.及びその子会社4社、AFL Telecomunicaciones de Mexico, S. de R. L. de C. V.、藤倉(中国)有限公司、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.、AFL Telecommunications Australia Pty Ltd.、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Hong Kong Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Europe Ltd.、Dossert Corporation、AFL Telecommunications GmbH、Optronics Limited 及びその子会社6社、AFL IG LLC、AFL Solutions, Inc.、America Fujikura India Private Ltd.、AFL Enterprise Services, Inc.、ITC Service Group Acquisition LLC及びその子会社1社、AFL East Inc.、Beam Wireless Incorporated、他4社</p> <p>〔国内持分法適用関連会社〕</p> <p>藤倉化成(株)、藤倉コンポジット(株)、(株)ビスキャス</p> <p>〔在外持分法適用関連会社〕</p> <p>南京華信藤倉光通信有限公司、烽火藤倉光纖科技有限公司、US Conec Ltd.、Fujikura (Malaysia) Sdn. Bhd.、Barons & Fujikura EPC Co., Ltd.、FiberRise Communications, LLC、Lat Long Infrastructure, LLC</p>

区分		主要品種	主な関係会社
電子電装・コネクタ事業部門	エレクトロニクス事業部門	プリント配線板、電子ワイヤ、ハードディスク用部品、各種コネクタ等	<p>当社 〔国内連結子会社〕 (株)東北フジクラ、第一電子工業(株)、藤倉商事(株)、(株)フジクラプリントサーキット 〔在外連結子会社〕 Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、DDK (Thailand) Ltd.、藤倉電子(上海)有限公司、第一電子工業(上海)有限公司、Fujikura Electronics Vietnam Ltd.、America Fujikura Ltd.、DDK VIETNAM LTD.、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Hong Kong Ltd.、FIMT Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Europe Ltd.、Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.</p>
	自動車事業部門	自動車用ワイヤハーネス、電装品等	<p>当社 〔国内連結子会社〕 フジクラ電装(株)、藤倉商事(株) 〔在外連結子会社〕 Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.、Fujikura Automotive Vietnam Ltd.、珠海藤倉電装有限公司、広州藤倉電線電装有限公司、Fujikura Automotive America LLC、Fujikura Automotive Europe S.A.U. 及びその子会社7社、Fujikura Automotive Holdings LLC、Fujikura Automotive Mexico Queretaro, S.A. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico, S. de R.L. de C.V.、Fujikura Automotive Paraguay S.A.、Fujikura Automotive do Brasil Ltda.、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Hong Kong Ltd.、Fujikura Europe Ltd.、America Fujikura Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Resource Mexico, S. de R.L. de C.V.、Fujikura Resource Muzquiz S. de R.L. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico Salamanca, S.A. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico Puebla, S.A. de C.V.、Fujikura Automotive India Private Ltd.、Fujikura Automotive Services Inc.</p>
不動産事業部門	不動産賃貸等	当社	
その他	新規事業等	<p>当社 〔国内連結子会社〕 フジクラソリューションズ(株)、フジクラ電装(株)、藤倉商事(株)、ファイバートック(株) 〔在外連結子会社〕 Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、Fujikura Europe Ltd.、Fujikura America, Inc.、広州藤倉電線電装有限公司、藤倉(中国)有限公司</p>	

以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西日本電線㈱	大分県大分市	960	エネルギー・情報 通信事業部門	60.8	当社より原材料の一部 を供給。当社が一部下 請加工を依頼。 役員の兼任…無
フジクラ電装㈱	山形県米沢市	1,773	自動車事業部門	100.0	当社より原材料の一部 を供給。当社は同社製 品の一部を購入。 なお、当社より資金援 助を受けております。 役員の兼任…無
㈱東北フジクラ	秋田県秋田市	1,000	エレクトロニクス 事業部門	100.0	当社より原材料の一部 を供給。当社は同社製 品の一部を購入。 なお、当社より資金援 助を受けております。 役員の兼任…無
㈱フジクラ・ダイヤケー ブル(注) 2、5	東京都千代田 区	5,400	エネルギー・情報 通信事業部門	60.0	当社より原材料の一部 を供給。当社製品の販 売。 なお、当社より資金援 助を受けております。 役員の兼任…有
DDK (Thailand) Ltd. (注) 2	タイ	百万B 1,730	エレクトロニクス 事業部門	100.0 (100.0)	当社は同社製品の一部 を購入。 役員の兼任…無
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (注) 2	タイ	百万B 11,552	エレクトロニクス 事業部門	100.0	当社より原材料の一部 を供給。当社は同社製 品の一部を購入。 役員の兼任…無
Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd. (注) 2	タイ	百万B 3,068	エレクトロニクス 事業部門	100.0 (100.0)	当社より原材料の一部 を供給。当社は同社製 品の一部を購入。 役員の兼任…無
藤倉烽火電材料科技 有限公司(注) 2	中国	千元 598,710	エネルギー・情報 通信事業部門	60.0 (20.0)	当社より設備部品の一 部を供給。 役員の兼任…無
藤倉電子(上海)有限公司 (注) 2	中国	千元 97,098	エレクトロニクス 事業部門	100.0	当社より原材料の一部 を供給。当社は同社製 品の一部を購入。 役員の兼任…無
Fujikura Hong Kong Ltd. (注) 2、5	中国	千HK\$ 1,000	エレクトロニクス 事業部門	100.0	当社製品の販売。 役員の兼任…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
America Fujikura Ltd. (注) 2	アメリカ	千US\$ 202,260	エネルギー・情報 通信事業部門 エレクトロニクス 事業部門 自動車事業部門	100.0	当社は同社の株式を保有しております。 役員の兼任…有
AFL IG LLC (注) 2	アメリカ	千US\$ 161,251	エネルギー・情報 通信事業部門	100.0 (100.0)	当社より製品の一部を供給。 役員の兼任…無
AFL Telecommunications LLC (注) 5	アメリカ	千US\$ 3,501	エネルギー・情報 通信事業部門	100.0 (100.0)	当社より製品の一部を供給。 役員の兼任…有
Fujikura Europe(Holding)B. V. (注) 2	オランダ	千EUR 20	自動車事業部門	100.0	当社は同社の株式を保有しております。 役員の兼任…無
Fujikura Automotive Europe S. A. U.	スペイン	千EUR 60	自動車事業部門	100.0 (100.0)	当社より原材料の一部を供給。 役員の兼任…無
Fujikura Electronics Vietnam Ltd.	ベトナム	百万円 1,919	エレクトロニクス 事業部門	100.0	当社より原材料の一部を供給。 役員の兼任…無
その他82社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 藤倉コンポジット㈱ (注) 3	東京都江東区	3,804	エネルギー・情報 通信事業部門	22.7	当社は同社製品の一部を購入。 役員の兼任…無
藤倉化成㈱ (注) 3	東京都港区	5,352	エネルギー・情報 通信事業部門	20.7	当社は同社製品の一部を購入。 役員の兼任…無
その他8社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

5. ㈱フジクラ・ダイヤケーブル、Fujikura Hong Kong Ltd.、AFL Telecommunications LLCについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱フジクラ・ダイヤケーブル

(1)売上高	68,155百万円
(2)経常利益	2,184百万円
(3)当期純利益	1,489百万円
(4)純資産額	12,223百万円
(5)総資産額	29,397百万円

Fujikura Hong Kong Ltd.

(1)売上高	117,942百万円
(2)経常利益	1,498百万円
(3)当期純利益	1,212百万円
(4)純資産額	1,745百万円
(5)総資産額	23,884百万円

AFL Telecommunications LLC

(1)売上高	87,143百万円
(2)経常利益	5,843百万円
(3)当期純利益	4,575百万円
(4)純資産額	67,971百万円
(5)総資産額	92,320百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	
エネルギー・情報通信事業部門	11,201	(787)
電子電装・コネクタ事業部門		
エレクトロニクス事業部門	12,022	(4,908)
自動車事業部門	27,895	(3,056)
不動産事業部門	18	(13)
報告セグメント計	51,136	(8,764)
その他	1,298	(172)
合計	52,434	(8,936)

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時従業員数を外書しております。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2,528 (390)	42.4	17.0	7,238

セグメントの名称	従業員数 (人)	
エネルギー・情報通信事業部門	1,093	(86)
電子電装・コネクタ事業部門		
エレクトロニクス事業部門	319	(91)
自動車事業部門	87	(38)
不動産事業部門	18	(13)
報告セグメント計	1,517	(228)
その他	1,011	(162)
合計	2,528	(390)

- (注) 1. 従業員の定年は満60歳に達した時としております。
 2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
 3. 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時従業員数を外書しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全日本電線関連産業労働組合連合会（日本労働組合総連合会加盟）等に属しており、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、創立120周年に当たる2005年度を「第3の創業」の年と位置づけ、経営理念である「ミッション・ビジョン・基本的価値」を指針とし、“つなぐ”テクノロジーを通じて「顧客価値創造型」事業へ積極的に展開し、収益性重視のスピード感ある積極経営で豊かな社会づくりに貢献してゆく所存であります。

(2) 経営環境

経営環境としては、波動的な新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大が生じ、世界中の社会経済活動が大きく制限される状況が継続する中、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学リスクの高まり、米国を中心としてインフレ懸念もあり、世界経済等の不確実性に留意が必要な経営環境となっております。

エネルギー・情報通信分野においては、国内はインフラの成熟化により、大きな需要の伸びが見込めない状況にあります。また、海外については情報通信分野において、リモート化・クラウド化の進展によるFTTx、データセンタ投資が欧米を中心に今後も需要拡大が見込める状況が継続する見通しですが、原材料価格の高騰、安定調達については注意が必要な状況です。

エレクトロニクス分野においては、当社FPC(フレキシブルプリント配線板)、コネクタが多く使用されている主要顧客のスマートフォンの需要は堅調に推移するとともに、巣ごもり需要の継続、設備投資の拡大による産業機械向け部品需要の高まりがみられる状況ですが、中国上海地区を中心とした新型コロナウイルス感染症の拡大等、外部環境について注意が必要な状況です。

自動車分野においては、世界の自動車生産台数については新型コロナウイルス感染症の拡大・半導体不足に伴う受注・生産に対する不安定感がみられますが、CASE(Connectivity:コネクテッド、Autonomous:自動運転、Shared & Service:シェアリング&サービス、Electric:電動化)が主要なテーマとなるなど、自動車は100年に一度の革新期にあり、新エネルギー車の需要拡大、自動車の電子化・情報化が一層進展するものと見込まれます。

(3) 対処すべき課題

①「事業再生フェーズ」から「持続的成長フェーズ」への戦略転換

当社は「事業再生フェーズ」とした2020年度以降、事業再生計画「100日プラン」に基づき、「グループガバナンスの強化」及び「既存事業の聖域なき『選択と集中』」を重点施策として、全社一丸となって早期事業回復に向け痛みを伴う構造改革を含む多くの施策を断行してまいりました。2022年2月に公表いたしました「FPC事業の分社化」、及び「エネルギー事業の分社化」にかかる方針決定をもって、当社事業の再生に向けた一連の取り組みに目途がついたものと判断し、持続的成長フェーズへ舵を切ることを決断したものです。

2022年度はフェーズ転換を確実にするため、組織再編を着実に進める一方、2023年を開始年度とする中期事業計画を本事業年度中に策定、持続的成長を通じて企業価値向上を図ることができる企業体を目指します。尚、中期事業計画の公表は2023年5月を予定しております。

②新たな経営体制

新たな成長に向けて踏み出した「新生フジクラ」の経営体制として、CEO（最高経営責任者、Chief Executive Officer）に加えてCFO（最高財務責任者、Chief Financial Officer）及びCTO（最高技術責任者、Chief Technology Officer）を設置いたしました。これは、持続的成長の実現に向けて、経営の機能強化、意思決定の迅速化を図るためのものです。

「事業再生フェーズ」下では、CEOとCOOに権限を集約して、構造改革と中核事業の安定化を推進してきました。2022年度より「持続的成長フェーズ」に踏み出すにあたり、「モノづくりの会社」である当社にとって、高い技術力を背景とした戦略の策定と、これを支える財務基盤の確立が重要であると考えています。特に技術及び財務の分野では、高い専門性と豊富な経験を有するとともに、全社的な視座をもって戦略の策定や業務を遂行できる人財を登用することが必須となります。CFOとCTOが財務面と技術開発面の専門性を活かした機能をもってCEOの機能を支援又は補完することにより、CEOが全社戦略の推進を遺憾なく発揮できる体制としました。また、海外事業比率の高い当社の最適な経営体制として、全社戦略（CEO）、財務（CFO）、技術（CTO）に加え、グローバルの機能を加えることによって、企業価値の向上及び持続的成長を図ってまいります。

一方、取締役会の監督機能の強化として、本年4月に業務執行を担わない取締役会長が取締役会の議長となることで、取締役会の議事運営の公正性・公平性を高めることとしました。

加えて、本年定時株主総会にてご提案する新たな経営体制では、取締役総数11名のうち4名を業務執行取締役、7名を業務執行を担わず経営の監督を行う取締役（業務執行を担わない取締役会長1名及び監査等委員である取締役6名）としています。

③2022年度の経営計画と事業部門ごとの重点課題

2022年度の連結の事業計画は、売上高7,000億円（前年度比4.4%増）、営業利益420億円（同9.7%増）、経常利益370億円（同8.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は225億円（同42.5%減）としました。

[エネルギー・情報通信事業部門]

エネルギー分野では、これまで主として新興国の電力インフラ構築による社会貢献に携わってきた海外生産拠点はその役割を終え、2020年度をもって全拠点から実質的に撤退しました。あわせて、海外EPC事業（*）からの撤退、および国内事業の選択と集中を実施してまいりました。2022年度は、2022年2月に公表いたしましたエネルギー事業の分社化を確実に進め、エネルギー事業の安定化を図ります。

* 「EPC事業」とは、電線・ケーブルの供給並びに敷設工事の設計及び施工を一体として提供する事業を言います。（Engineering：設計、Procurement：調達、Construction：建設）

情報通信分野では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うテレワーク需要の高まり、5G、IoT等の次世代インフラ整備の需要と相まって、特に欧米を中心としたFTTx、データセンタ等の通信インフラ網構築への積極的な投資が引き続き見込まれます。当社の戦略商品SWR®/WTC®は、細径・軽量・高密度、加えて敷設工事における簡便性という特長から通信インフラ増強に最適なソリューションであるとの高評価を得ています。こうした機会を逃すことなく更なる製造能力の増強等、リソースの集中を図り、周辺部品等を加えた光インフラ網構築に向けたトータルソリューションの提供を行ってまいります。

[電子電装・コネクタ事業部門]

FPC事業では、2022年2月に公表しました通り、この事業の再生及び安定化を期すため、2022年5月に当社100%子会社である株式会社フジクラプリントサーキットに集約、ひとつの事業体としました。かかる組織再編及び事業の安定的な移管を確実に進めるとともに、従来からの取り組みである品質の向上・技術力の強化についても一層磨きをかけ、競争優位性の維持できる領域へと事業をシフトしてまいります。

コネクタ事業では、これまで進めてきた構造改革を通じた生産体制の最適化により、安定した事業運営がなされるようになりました。今後、新しい市場分野への参入を通じた持続的成長を求めてまいります。

電子部品事業では、拡大するデータセンタ需要に対し、HDDの大容量化への対応、熱ソリューションの提供など、新規市場の開拓や新規顧客を取り込む等新陳代謝を促進し、高収益性を維持してまいります。

自動車事業では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響及びウクライナ・ロシア問題を契機としたサプライチェーンの上流及び下流双方における原材料調達や価格の安定性にかかる懸念があり、インフレ問題等、自動車業界は先行き不透明となっています。一方、当社事業としては、これまで取り組んできた構造改革の推進等により「稼ぐ力」は戻ってきていると判断しています。引き続き、各拠点のさらなる生産性の向上と品質の安定化によるコスト削減をすすめてまいります。

エレクトロニクス関連事業全体に関する今後の取組として、エレクトロニクス製品の自動車市場への導入を進めています。自動車業界は「CASE」（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）などの100年に一度の変革期を迎えています。当社では既に複数のお客様と高速通信対応、電力制御システム等の共同開発を進めており、またコネクタ事業部門では次世代車両間通信用コネクタを2021年度から量産開始したほか、FPC事業においても従来から手掛けるインフォテインメント（*1）やライティング（*2）分野に加え、パワートレイン（*3）分野の製品開発を加速させてまいります。

（*1）「インフォテインメント」とは、インフォメーション（情報）とエンターテインメント（娯楽）を組み合わせた造語であり、特に自動車分野におけるナビゲーションシステムやオーディオビジュアル機器向け製品を指します。

（*2）「ライティング」とは、ヘッドライト、方向指示器、室内照明等の自動車用照明を指しています。

（*3）「パワートレイン」とは、動力伝達装置全般のことを指しており、自動車の挙動としての「走る」「曲がる」「止まる」といった動きを介する装置に使用される電子部品を指しています。

[その他（新事業創生・研究開発部門）]

再生フェーズにおいても常に事業や製品・技術の新陳代謝を探索し、研究・開発を続けることは企業にとって必須の事項であり、再生を果たした後の持続的成長に向けた取り組みを進めていくためにもこれを継続しなければなりません。そのため、これまで設置していた新規事業推進機能とR&D機能を統合し、2021年4月に「新事業創生・研究開発部門」を新たに設置いたしました。

これは、以下の3つを目的としたものです。

- ・既存事業を支える技術を世界トップレベルに維持し、革新的な新商品を創出すること
- ・新たな立地の検討・技術基盤の構築・事業化まで一気通貫で推進すること
- ・技術的な見地からフジクラの未来のあるべき姿を見定め、成長戦略の構築に貢献すること

当社としましては、新たな価値創出を目指し、市場ニーズや需要の動向などを見極めながら、当社のコア事業・技術を活かせる重点テーマに絞り込んで、新規事業の創出、新製品の開発を継続してまいります。

④TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に沿った気候変動関連情報開示

フジクラグループは、1992年に制定した「フジクラグループ地球環境憲章」に始まり、外部研究機関の予測などを参考に、経営戦略と一体となった環境活動方針を定めています。2016年にはIPCC（気候変動に関する政府間パネル）RCP2.6*（2℃シナリオ）によるシナリオ分析を行い、フジクラグループ環境長期ビジョン2050を制定しました。2050年の未来を見据え、環境負荷の最小化に向けた4つのチャレンジに取り組んでいます。

フジクラグループ環境長期ビジョン2050で掲げる4つのチャレンジ



※経営計画に影響を与える可能性が高い気候変動リスク

分類	気候変動リスク	今後の対応
2℃シナリオ (移行リスク) 短期・中期	【政策・法律リスク】 <ul style="list-style-type: none"> 炭素税の導入など各国地域におけるCO₂排出規制強化 <ul style="list-style-type: none"> 炭素税による財務への影響を試算 顧客や操業国からの温室効果ガスやカーボンフットプリントの削減要請義務 	<ul style="list-style-type: none"> 環境長期ビジョン2050に基づく、再生可能エネルギー100%へのロードマップによって、徹底した省エネ、再エネ導入、クレジット等の活用を進める 事業活動における再生可能エネルギー利用の推進（本社・工場など） RE100加盟やTCFD賛同による対応強化・ESG評価指標の定期的なモニタリングと対応
	【技術リスク】 <ul style="list-style-type: none"> 既存技術のディスラプト 製品製造時のエネルギー使用量の最小化や再生可能エネルギー利用等の要求 	
4℃シナリオ (物理リスク) 中期・長期	【市場リスク】 <ul style="list-style-type: none"> 商品、サービスに対する需要の変化 顧客や社会からの気候変動対策による一時的な設備投資コストの増大 気候変動関連要因による原材料価格の上昇や調達先の分散 	<ul style="list-style-type: none"> 対象拠点の防災対応 <ul style="list-style-type: none"> タイ王国のFETL社では2011年の洪水被害を教訓に、BCPの観点からも拠点の分散化や事業所周辺の防水壁の建設などを実施 事業所の法面整備や海辺に近い工場における高潮、津波対応 <ul style="list-style-type: none"> 洪水や海面上昇で影響を受ける国内拠点 本社、フジクラハイオプト（東京都江東区木場）、沼津熔銅（静岡県島田市金谷泉町）、西日本電線（大分県大分市春日浦）* 各行政のハザードマップを調査
	【評判リスク】 <ul style="list-style-type: none"> 顧客や投資家、各種評価機関からの気候変動に関する情報開示と対応要請 	
	【急性リスク】 <ul style="list-style-type: none"> 洪水や大型台風など自然災害による操業への影響 <ul style="list-style-type: none"> 生産設備に被害を受けた場合、生産能力の低下や設備修復など、業績への影響 サプライチェーンの分断などによる生産計画への影響 →フジクラグループは2011年にタイ王国洪水によりグループ会社が甚大な被害を受け、復興まで5年を要した 	
	【慢性リスク】 <ul style="list-style-type: none"> 気温上昇等による操業地域で働く社員の健康配慮 降雨量増加による従業員の安全性の確保 将来的な海面上昇における操業への影響 	

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要動向

当社グループの経営成績は、製品が主としてインフラ用や最終消費財の部品などであるため、景気循環の影響を受けることはもとより、各マーケットの設備投資の動向や競合環境、サプライヤの動向、顧客の購買政策の変化や信用状況等によって影響を受けます。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、実需の範囲内で通貨ヘッジ取引を行い、外貨建売上取引等における為替変動による悪影響を最小限に抑える努力をしておりますが、必ずしも為替リスクを完全に回避するものではないため、為替レートの変動は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業には、海外における製品の生産、販売が含まれており、各地域における現地通貨建ての収益、費用、資産等の各項目は連結財務諸表作成のため、円換算しており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(3) 材料価格の変動

当社グループの製品の主要な材料である銅の価格は、国際的な需給動向等の影響により変動しますが、銅価格の急激な変化による仕入価格の変動が即座に製品価格に反映されるとは限らないため、銅価格の著しい変動によって当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 製品の欠陥

当社グループは、厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来に品質クレームが発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額すべてをカバーできるという保証はありません。重大なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや、当社グループの社会的評価に重大な影響を与え、売上が減少するなどの悪影響につながる可能性があります。

(5) 法的規制等

当社グループの事業活動においては、事業展開する各国の様々な法的規制の適用を受けております。このような規制には、事業・投資を行うために必要な政府の許認可、商取引、輸出入に関する規制、租税、金融取引、環境に関する法規制等があります。当社グループはこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、将来において法的規制の重要な変更や強化が行われた場合、当社グループがこれらの法規制に従うことが困難になり事業活動が制限されたり、規制遵守のためのコスト負担が増加すること等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局により課徴金等が賦課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 政治経済情勢

当社グループは、エネルギー・情報通信事業部門、電子電装・コネクタ事業部門(エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門)等、国内外にて事業展開しているため、当社グループの経営成績は各国の政治経済や環境情勢、新興国の経済の変動等の影響を受けることがあります。

(8) 金利の変動

当社グループは、資金需要、金融市場環境及び調達手段のバランスを考慮し資金調達を実施しておりますが、金利が上昇した場合には、支払利息が増加し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産

当社グループは、特許権、その他の知的財産権の取得により自社技術の保護を図ると共に、第三者の知的財産権に対しても細心の注意を払っております。しかし、製品の構造・製造技術の多様化や、海外での事業活動の拡大等により、当社グループの製品が意図せず他社の製品の知的財産権を侵害した場合、販売中止、設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。また、第三者が当社グループの知的財産権を侵害しても、各国の法制度等の相違により、適切な保護が得られるとは限らず、当社グループの事業活動や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報の流出

当社グループは、事業遂行に関連して多くの個人情報や機密事項を有しております。これらの情報の秘密保持については、最大限の対策を講じておりますが、予期せぬ事態により情報が外部に流出する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループのイメージの低下や損害賠償の発生などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等のリスクについて

当社グループは、国内外に多数の工場を有しており、当該地域において大規模な地震や台風などによる風水害などの自然災害が発生し、生産設備に被害を受けた場合、操業停止に伴う生産能力の低下、設備修復による費用増など、当社グループの生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製品の品質

当社グループは、高品質の製品の提供を目指し品質管理体制の強化に取り組んでおりますが、過去に製造販売した製品に関連する現時点で想定していない補償費用等が生じた場合や、重大な品質問題が新たに発生し、信用低下による販売活動への影響並びに品質管理体制の改善・強化等に要する費用及び補償費用等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新興感染症あるいは再興感染症の流行拡大について

新興感染症あるいは再興感染症の流行拡大により、政治、経済環境に甚大な制限が課されることとなった場合、当社グループのサプライチェーンの不機能等様々な事業活動の制約により、当社グループの様々な事業活動が制約を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、今般発生している新型コロナウイルス感染症の流行長期化においては、在宅勤務やWeb・電話会議等を推奨し、当社グループ社員の安全確保に最大限に配慮しながら、生産の継続に尽力しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当社グループの経営成績は、各国のデータセンタ、F T T xに対応した需要が高いこと、事業構造改革効果や品種構成が良化したこと等により営業利益及び経常利益は増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の売却や関係会社株式の売却による特別利益の計上があったこと等により前連結会計年度の当期純損失から一転し、当期純利益を計上しました。

このような状況のもと当社グループの当連結会計年度の売上高は6,703億円（前年度比4.1%増）、営業利益は383億円（同56.8%増）、経常利益は341億円（同85.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は391億円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失54億円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社は2021年4月1日に組織改編を行い、従来のカンパニー制から事業部門制に移行いたしました。これにより報告セグメントの名称を変更しておりますが、報告セグメントの区分に変更はありません。

[エネルギー・情報通信事業部門]

各国のデータセンタ、F T T xに対応した需要が引き続き高いこと等により、売上高は前年度比15.6%増の3,536億円、営業利益は同38.9%増の252億円となりました。

[電子電装・コネクタ事業部門]

(エレクトロニクス事業部門)

採算重視の受注戦略を進めたことにより、売上高は前年度比10.7%減の1,785億円となった一方、営業利益は品種構成が良化したこと及び事業構造改革効果等により、同182.3%増の138億円となりました。

(自動車事業部門)

前連結会計年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による大幅な減収から回復した一方、当連結会計年度における半導体不足、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による一部拠点の操業度の低下や物流費の高騰等の影響も大きく、売上高は前年度比0.5%減の1,213億円と前連結会計年度並みにとどまり、営業損失は56億円（前年度は営業損失37億円）となりました。

[不動産事業部門]

売上高は前連結会計年度並みの109億円となった一方、営業利益は修繕費の増加等により同1.1%減の51億円となりました。

2022年度については、かねてよりお知らせしております、事業再生フェーズから持続的成長フェーズへの転換を確実なものとするため、1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で述べました各種取り組みを進めてまいります。

- ①「事業再生フェーズ」から「持続的成長フェーズ」への戦略転換（持続的成長を通じて企業価値向上を目指す中期事業計画の作り込み）
- ②新たな経営体制による企業価値の向上及び持続的成長の推進並びに取締役会の監視監督機能強化
- ③2022年度の事業計画と事業部門ごとの重点課題への着実な取り組み
- ④品質管理に関する取り組み
- ⑤気候変動への取り組み
- ⑥ものづくりのDX（Digital Transformation）への取り組み

2023年3月期の当社連結の業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症、半導体不足、ウクライナ・ロシア問題、各種原材料費・エネルギー費の高騰といった環境の不安があるものの、主力の情報通信関連ビジネスを伸ばさせ、売上高は7,000億円（前年度比4.4%増）、営業利益は420億円（同9.7%増）、経常利益は370億円（同8.5%増）を予想しております。親会社株主に帰属する当期純利益は225億円（同42.5%減）となりますが、当連結会計年度における固定資産売却益等の特殊要因排除ベースでは、増益を予想しております。

②財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、424億円増加の6,115億円となりました。これは主に、投資の選択と集中により固定資産が減少した一方で、銅価上昇及びエネルギー・情報通信事業部門における需要増により流動資産が増加したことによるものです。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、168億円減少の3,679億円となりました。これは主に、投資の見直しや関係会社株式等の売却により有利子負債が減少したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、592億円増加の2,437億円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益517億円、減価償却費305億円等を源泉とした収入により、404億円の収入（前年度比222億円の収入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有形・無形固定資産売却を中心に78億円の収入（前年度は71億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済による支出を中心に369億円の支出（前年度比104億円の支出増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は904億円（前年度比163億円の増加）となりました。

また、当社は1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で述べました各種取り組みを通じ、持続的成長フェーズへの転換を目指しております。

2021年度については、事業再生フェーズ下、設備投資総額を大幅に抑制するとともに、当社中核事業を中心に厳選した設備投資を実施、併せて固定資産売却等を通じて財務改善を進めた結果ネットD/Eレシオは35：65（2020年度は51：49）と改善させることができました。

2022年度につきましては、引き続き当社中核事業を中心に厳選した設備投資を実施する方向性は変わりませんが、構造改革に目途付けが出来る前の2020年度177億円並びに2021年度162億円に比べ、設備投資総額は2022年度240億円と増加させる計画としております。引き続き財務規律を保ちながら健全な成長分野への投資を進め成長フェーズにおける企業価値向上を目指してまいります。

尚、中長期的な持続的成長に向けての設備投資に関する方針につきましては、現在策定を進めております2023年5月公表予定の中期事業計画にて公表することとしております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は、数量で示すことはしていません。このため、生産、受注及び販売の実績については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」における各セグメント経営成績に関連付けて示しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5 会計方針に関する事項」、「(重要な会計上の見積り)」並びに「(追加情報)」に記載の通りです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、環境問題やエネルギー問題など社会課題解決を通じた事業の持続的発展を目指し、エネルギー・情報通信、電子電装・コネクタ各分野を中心に新技術並びに新商品の開発を積極的に推進しています。当社グループの研究開発活動は、新事業創生・研究開発部門及び各事業部門内の開発部にて実施しています。

[新事業創生・研究開発部門]

「5G」（第5世代移動通信システム）時代に向けて、移動体通信基地局や、そのフロントホール・バックホール、固定通信網ラストマイルなどの次世代大容量高速無線通信に利用されるミリ波帯通信デバイスの開発を進めています。当社は、米国IBM社よりライセンスを受けた28GHz帯ミリ波高周波半導体（IC）技術と、当社強みであるアンテナ設計・基板製造技術を組み合わせることで製品を実現します。28GHz帯5G向けアンテナ一体型高周波モジュールは、アンテナ、IC、フィルタを統合しており、2022年上期のサンプル出荷を予定しています。当社は、ミリ波無線技術を通じて5G時代に求められる高速・大容量無線通信網の構築に貢献します。

当社で開発中の60GHz帯無線通信モジュールは、2 Gbps超の通信スピードや500 m超の長距離伝送など、世界トップクラスの性能を実現しており、2022年度中の製品化を目指しています。2021年度は、株式会社テラピクセル・テクノロジーズ、intPix SA、社と共同で、超低遅延な4K動画の無線伝送に成功しました。また関西電力送配電株式会社ら11社と共同で実施したスマートポール（各種センサや表示・通信機能を備えた電柱）による安全運転支援実証実験では、複数のスマートポール間を接続する低遅延・低干渉な無線制御信号網を提供しました。今後、これらの技術の実用化を推進してまいります。

ICや受動部品などをポリイミド多層配線板に埋め込んだ薄型部品内蔵基板「WABE Package®」（Wafer And Board level device Embedded Package）の開発、量産化を進めています。本製品は独自の一括積層法によりICチップを厚さ方向に重ねて埋め込む構造を特徴としており、2021年度は世界初の3個のICチップを埋め込んだ、3段Chip-stack WABE®についても量産を開始しました。当社は複数部品を内蔵した超高精細・高密度の部品内蔵基板により、製品の小型・軽量化に貢献していきます。

医療機器用極小CMOSイメージセンサを用いた撮像モジュールの開発、量産化を進めています。極小サイズで安価なCMOS撮像素子モジュールは、電子内視鏡のディスプレイ化を実現して感染防止に寄与するとともに、極細・可撓性の特徴を活かして可視アクセス領域を拡大し、病巣の検出能力を向上します。2021年度より、当社の光技術及び電子技術を活用した極細径撮像素子モジュールを量産化し、大手医療機器メーカーに納入を行っています。また、世界の医療機器開発の中心の一つである米国ミネアポリスに拠点を構えるグループ会社のFAI社（Fujikura America, Inc.）では、治療法の確立していない疾患に対する医療ニーズ（アンメットニーズ）に応える活動を展開しています。

レアアース系高温超電導線材は、液体ヘリウムを使用しない次世代の高温超電導機器を実現する製品として医療や分析、産業機器、エネルギー分野など更なる応用機器の展開が期待されています。当社は精力的にレアアース系高温超電導線材の開発及び量産技術開発を進め、世界トップレベルの性能を実現する技術力を確立して参りました。既に高分解能核磁気共鳴装置に適用されアルツハイマー病やがん研究などに用いられています。当社は、さらに量産製造技術開発を進めており、線材の更なる長尺化、低コスト化に向けた活動を行っています。今後もレアアース系高温超電導線材及び応用技術の提供により低炭素社会の実現に向けた研究開発、事業化を進めて参ります。

エネルギー問題がますます重要性を増す中で、省エネルギーの推進、環境負荷の低減、資源の有効活用につながるケーブル・機器の開発を積極的に進めています。環境保護政策により普及が進む電気自動車の充電インフラとして、短時間での充電を可能とする急速充電器の設置が加速しています。電気自動車の台数増加やバッテリー容量の拡大に伴い、充電時間短縮や充電渋滞解消のため、従来の3～7倍の出力を持つ充電器が実用化されており、液冷ケーブル用コネクタの規格化が進んできました。当社では、国内初となる400 kWクラスの充電器に適用可能な高出力急速充電用のケーブル及びコネクタ接続端子冷却技術を開発しています。更に次世代の充電規格に対応するため、900 kWクラスに適用可能な冷却技術の研究開発を進め、冷却効率に優れ、操作性・取扱い性に優れた充電コネクタ・ケーブルの開発に注力します。

セグメント別の研究開発活動及びその成果は次のとおりで、当連結会計年度の連結研究開発費は164億円であります。

[エネルギー・情報通信事業部門]

5G（第5世代移動通信システム）やIoT（Internet of Things）など多様な情報通信サービスの普及にともない、光ファイバケーブルの需要が世界的に拡大しています。フジクラでは、既存設備を有効利用しながら経済的に光ファイバ網を構築する技術として、世界トップレベルの細径・高密度な光ファイバケーブル「Spider Web Ribbon®/Wrapping Tube Cable®」（以降、SWR®&WTC®）技術を用いた様々な新製品を開発し、上市しています。2021年度は、2020年度にリリースした6912心光ケーブルに比べて10%強、細径・軽量化した世界最高水準の6912心光ケーブルを開発しました。また、空気圧送布設に適したAir Blown WTCの最大心数はこれまでの2倍の心数となる864心タイプを加えることで製品ラインアップの充実を図りました。今後もSWR®&WTC®の技術をもとに革新的な光ファイバケーブルを開発し、世界各国の通信ネットワークの発展に貢献していきます。

これらの光ケーブルの接続点に使用される光コネクタの高性能化及び小型化開発を進めています。2021年度は、高速大容量通信に適した超低損失多心光コネクタを開発しました。既存製品のSWR®&WTC®の両端末に取り付けた牽引端付きMulti-Fiber Push On (MP0) 成端ケーブルやMP0コネクタ付きトランクケーブルの更なる低損失接続を実現する製品開発を加速していきます。また、今後、高密度・大容量伝送が進むにつれ、小型・高密度収容の光コネクタ開発を積極的に進めています。2021年度は、現存の主力多心コネクタであるMP0の1/3のフットプリントで実装可能な、ミニ多心コネクタ (MMC) を開発しました。さらに光コネクタ接続作業部において、安定した接続特性と作業効率化を実現できるMMC用クリーナーを開発しました。これらの成果は、2022年度に開催される国際学会で発表を予定しています。また、光ケーブルの接続点収容及び各種光コネクタを切替接続可能に収容した多心光接続収容箱を開発・製品化し、国内外のケーブルキャリアに採用されました。一方、伝送装置周辺や装置基盤で使用される光コネクタの小型化、高性能化及び高機能化開発にも注力しています。フロント、バックパネル光コネクタ、取り扱い性に優れた多心レンズ型光コネクタには、これまで磨いてきた高精度技術、レンズ技術を適用すべく開発を進めています。2021年度は、データセンタ、長距離通信市場で必要とされる大容量高速通信伝送装置に関して、LSI近傍で光ファイバを接続する方式である、Co-Packaged Optics用小型多心光コネクタを開発しました。

通信用光ファイバは、高密度ケーブル向けに被覆の細径化が大きな流れになっており、通常ファイバよりも断面積を35%低減させた200 μm被覆径ファイバは、FutureGuide® LWP plus-200、SR15E-200として好評をいただいております。当社ではケーブルのさらなる高密度化に向けて被覆径160 μmのファイバ及び本ファイバを用いた1,728心SWR®&WTC®を開発し、2021年6月に米国にて開催されたOFC2021※にて発表しました。本論文はTop Scored Papersの一つに選ばれ、高い評価を受けました。引き続き、商用化に向けた開発を進めて参ります。

※OFC：Optical Fiber Communication Conference。光通信に関する最大規模の主要国際学会の一つ。

光ファイバ1本に複数のコアを持つマルチコアファイバ (Multi-Core Fiber ; MCF) は、今後の高密度・大容量伝送用光ファイバ候補のひとつであり、当社では実用化に向けた開発を進めています。2021年度は、現在の汎用光ファイバと同じ外径を有し、コアが4個のMCFの製造技術開発・低コスト化に注力しました。国立研究開発法人 情報通信研究機構の委託を受け、NTT、KDDI総合研究所、他のファイバメーカーと共に「マルチコアファイバの実用化加速に向けた研究開発」を進めております。一方、MCFの実用化のためにはコアがひとつの汎用光ファイバとの接続技術も重要であり、その入出力デバイス、接続技術など周辺技術の確立により実用化を加速させます。今後、マルチコアファイバの実用化をめざすとともに、将来の多大なデータ通信需要に対応可能な光伝送基盤の実現に貢献していきます。

光ファイバケーブルの敷設施工等で使用される光ファイバ融着接続機を開発しています。コア調心融着接続機に搭載した自動放電制御機能をクラッド調心機にも搭載し、上市しました。この機能は、①融着接続前の切断端面状態に応じて最適な放電制御を行う、②放電時の光ファイバ熱発光強度を分析しリアルタイムで放電制御を行う、ことができます。従来から備えている無線通信による光ファイバカッタ切断刃の状態を管理する機能と一緒に使用することで、融着接続のやり直し作業の低減に貢献します。今後も引き続き、より低損失で安定した接続を可能とする製品を開発することを通じて光ファイバの敷設施工効率改善に貢献していきます。

金属のマーキング、溶接、切断で使用されるレーザ加工機の市場では、ビーム品質が良く、かつ小型で電力変換効率が高い光源を利用したファイバレーザへの乗り換えが進んでいます。当社は、光通信用ファイバや光部品で培ったコア技術をベースにファイバレーザの研究開発に注力してきました。2021年度は、半導体を中心とした電子デバイス向けに、各用途に最適な特殊ファイバを用いたパルスファイバレーザの開発・製品化を進めており、巣ごもり需要を中心とした電子分野の旺盛な需要に応えていきます。

なお、当セグメントに係る研究開発費は108億円であります。

[電子電装・コネクタ事業部門]

(エレクトロニクス事業部門)

民生及び産業用の電子機器に使われるフレキシブル・プリント配線板 (FPC)、メンブレン※、コネクタ、電子

ワイヤ、センサ、ハードディスク、サーマル製品の開発を行っています。スマートフォンに代表されるモバイル機器は、情報通信速度の高速化や高機能化が進み、周辺機器とのつながりやすさが強く要求されています。また、自動車の電動化、情報化、知能化が加速する中で、需要が増えている自動車用電子部品は、各種環境下での高い信頼性が要求されています。

※メンブレン：銀などの金属インクを、樹脂基板に印刷することにより形成した電子回路基板。

FPCについては、スマートフォンを中心とした電子機器の高密度化や高速伝送に対応するため、高精細回路、電気特性を向上させた多層基板の開発を進めています。また、車載用途として、バッテリー監視用途などの車両の電動化及び先端運転支援システム（ADAS）に対応する製品群の技術開発を進めています。加えて、医療、ウェアラブル用途などの特殊構造の製品開発にも取り組んでおります。

メンブレンについては、印刷回路の細線化や新規機能性ペーストの商品化を進め、従来のパソコン、車載市場に加え、医療、ヘルスケアといった新しい市場を開拓しています。さらにストレッチャブルメンブレンを応用した商品の開発を進め、新たな用途への展開を進めています。

コネクタについては、「小型・低背」「堅牢」「防水」「高速伝送」「作業性」をキーワードに、高機能化（高操作性、高強度、大電流、複合化など）した製品開発を推進しています。モバイル機器用途では、Board to Boardコネクタの小型・堅牢化や、バッテリー用コネクタ等の製品バラエティ拡充を進めています。産業機器用途では、NC工作機やロボット、半導体製造装置に対応した小型・防水・多芯の製品ラインナップ拡充を進めています。また5G関連の通信用途向けコネクタの開発や、自動車用途における自動車の情報化・知能化に対応すべく、高速通信用コネクタの開発に注力しています。

電子ワイヤについては、エレクトロニクス市場での更なる高速、大容量データ伝送の要求に応えるべく開発を進めています。モバイル機器やウェアラブル機器では、非常に限られたスペース内で高速な信号を伝送する用途や、高屈曲耐久を有した接続のニーズがあり、これらを実現する機器内配線用極細同軸ケーブルアセンブリの開発を進めています。

センサについては、空圧機器市場や医療市場の要求に応え、また製品ラインナップを強化するため、高分解能デジタル出力圧力センサ、高精度差圧計測用センサ、小型圧力センサを開発しています。

サーマル製品については、高性能化が進むスーパーコンピュータやハイエンドサーバ、市場の拡大するデータセンタ用サーバ向けに、CPUの発熱量や発熱密度の増加に対応するため水冷式クーリングユニット及び空冷式ヒートパイプモジュールの高性能化に向けた開発を進めています。また、IGBT等パワー半導体向けに、大容量に対応したベーパーチャンバやヒートパイプ製品の高性能化に向けた開発を進めています。

なお、当セグメントに係る研究開発費は29億円であります。

（自動車事業部門）

CASE（Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric）と呼ばれる自動車業界トレンドに対応すべく、Electric Distribution System（EDS）※ 関連の新品・新技術開発を推進しています。

※EDS：自動車用ワイヤハーネス及び配電部品を使用した、電源・信号の分配・制御システム

ConnectedとAutonomousの分野では、その進化を支えるために必須となる大容量高速通信が可能なハーネスや車載ネットワーク配線のシミュレーション技術などの開発を推進しています。

Electricの分野では、軽量化による低燃費化、低消費電力化などのカーメーカーのニーズに対応すべく、高電圧ハーネスや軽量化ハーネスのほか、大電流電源分配BOX、急速充電コネクタに加えて、電源供給の最適化を目指した車両全体の電気回路シミュレーション技術の開発や、電源制御技術の開発を推進しています。

当社は、100年に1度とも言われる自動車の大変革の時代に向けて、EDSのみならず、CASEで広がりが見込まれる新しい領域の技術開発も推進しています。

なお、当セグメントに係る研究開発費は13億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期は、事業と投資の管理強化及び固定費削減に向け、成長事業を中心とした投資の厳選を旨とした「100日プラン」に従って、総額162億円の設備投資を実施しました。

主要なものとして、欧米を中心としたF T T x、データセンタ等の通信インフラ網構築等に対する旺盛な需要を受け、設備投資等を行いました。

重要な設備の売却として、当社の本社地区所有の不動産等を売却し、約154億円の固定資産売却益を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
佐倉事業所 (千葉県佐倉市)	エネルギー・情報通信事業部門	ケーブル、光ファイバ製造設備	10,638	3,286	2,477 (488)	0	1,364	17,765	744 (69)
	エレクトロニクス事業部門	開発設備	201	175	-	0	28	404	84 (5)
	自動車事業部門	開発設備	166	41	-	-	24	230	13 (1)
鈴鹿事業所 (三重県鈴鹿市)	エネルギー・情報通信事業部門	光ファイバ製造設備	3,117	130	773 (311)	-	299	4,320	131 (3)
沼津事業所 (静岡県沼津市)	エネルギー・情報通信事業部門	ケーブル製造設備	1,094	293	612 (89)	-	40	2,039	85 (5)
本社他 (東京都江東区)	エネルギー・情報通信事業部門、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門	本社他	2,656	6	75 (8)	-	150	2,887	714 (146)
	不動産事業部門	賃貸不動産	34,906	969	4,058 (87)	113	73	40,119	18 (13)

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
西日本電線(株)	本社工場 (大分県大分市)	エネルギー・ 情報通信事業 部門	ケーブル、 光部品製造 設備	1,641	1,162	759 (114)	-	264	3,826	264 (5)
株東北フジク ラ	本社工場 (秋田県秋田市)	エレクトロニ クス事業部門	プリント配 線板、セン サ製造設備	1,267	322	911 (51)	3	73	2,577	205 (94)
株フジクラ電装 (株)	米沢東事業所 (山形県米沢市)	エネルギー・ 情報通信事業 部門、自動車 事業部門	光部品、電 装品製造設 備	111	342	9 (23)	4	51	517	121 (38)
	本社工場 (山形県米沢市)	自動車事業部 門	ワイヤハー ネス製造設 備	419	190	674 (43)	18	91	1,392	252 (32)
株フジクラ・ ダイヤケーブ ル	鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	エネルギー・ 情報通信	ケーブル製 造設備	43	1,178	-	-	125	1,346	132
	熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	エネルギー・ 情報通信	ケーブル製 造設備	48	473	-	-	76	597	87 (6)
	福井工場 (福井県福井市)	エネルギー・ 情報通信	ケーブル製 造設備	39	450	-	-	36	526	68 (22)

(3) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	本社工場 (タイ)	エネルギー・ 情報通信事業 部門、エレクトロニクス事業部門	プリント配 線板製造設 備	9,932	8,985	1,319 (366)	174	2,387	22,796	5,337 (2,665)
Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.	本社工場 (タイ)	エネルギー・ 情報通信事業 部門、エレクトロニクス事業部門	電子部品製 造設備	1,086	642	588 (93)	424	651	3,392	3,287 (1,387)
DDK (Thailand) Ltd.	本社工場 (タイ)	エレクトロニ クス事業部門	コネクタ製 造設備	520	3,239	103 (33)	16	1,616	5,494	520 (385)
藤倉烽火電 材料科技有 限公司	本社工場 (中国)	エネルギー・ 情報通信事業 部門	光ファイバ 製造設備	4,009	10,219	-	409	96	14,732	182
第一電子工業 (上海)有限 公司	本社工場 (中国)	エレクトロニ クス事業部門	コネクタ製 造設備	-	1,668	-	324	188	2,180	459
AFL Telecommunica tions LLC	本社工場 (米国)	エネルギー・ 情報通信事業 部門	ケーブル、 光部品製造 設備	243	3,121	74 (2,217)	-	4,368	7,806	3,555 (52)
Fujikura Automotive America LLC	本社工場 (米国)	自動車事業部 門	ワイヤハー ネス製造設 備	1	2,022	-	-	1,562	3,586	4,873
Fujikura Automotive Morocco Kenitra, S.A.S.	本社工場 (モロッ コ)	自動車事業部 門	ワイヤハー ネス製造設 備	107	1,299	-	1,452	196	3,054	4,783 (1,809)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. 従業員数の()内は、平均臨時従業員数を外書しております。

3. 提出会社の土地については、事業所毎に主たるセグメントで表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

特記事項はありません。

(2) 除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	295,863,421	295,863,421	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	295,863,421	295,863,421	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月18日 (注)	△65,000	295,863	—	53,076	—	13,269

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	40	45	227	251	41	24,934	25,538	—
所有株式数（単元）	—	1,257,609	32,979	204,824	723,248	886	737,641	2,957,187	144,721
所有株式数の割合（%）	—	42.53	1.12	6.93	24.46	0.03	24.94	100	—

- (注) 1. 自己株式19,456,613株は、「個人その他」に194,566単元及び「単元未満株式」の状況に13株を含めて記載しております。
2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式602,492株は、「金融機関」に6,024単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	56,450	20.42
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	18,816	6.81
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	10,192	3.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,456	3.06
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行退職給付信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,777	2.45
DOWAメタルマイン株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	6,564	2.37
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	5,789	2.09
フジクラ従業員持株会	東京都江東区木場一丁目5番1号	4,927	1.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A （東京都港区港南二丁目15番1号）	3,476	1.26
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号）	3,411	1.23
計	—	124,857	45.17

- (注) 1. 上記の所有株式数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記のほか、自己株式が19,457千株あります。なお、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式602千株は自己株式に含まれておりません。

3. 三井住友DSアセットマネジメント株式会社他2社より連名にて、2022年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2022年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	10,670,300	3.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,456,236	2.86
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2,057,500	0.70
計	—	21,184,036	7.16

4. 野村證券株式会社より、2021年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年12月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	18,312,900	6.19
計	—	18,312,900	6.19

5. 三井住友信託銀行株式会社他2社より連名にて、2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	6,778,000	2.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	7,392,300	2.50
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,460,800	2.86
計	—	22,631,100	7.65

6. ブラックロック・ジャパン株式会社他5社より、2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2020年4月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,906,200	1.32
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	398,101	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	414,590	0.14
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,563,800	0.87
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N. A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,633,800	1.23
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	443,206	0.15
計	—	11,359,697	3.84

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 19,456,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 276,262,100	2,762,621	同上
単元未満株式	普通株式 144,721	—	—
発行済株式総数	295,863,421	—	—
総株主の議決権	—	2,762,621	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,000株 (議決権30個) が含まれております。

2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式602,492株は、「完全議決権株式 (自己株式等)」には含まれておりません。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場 一丁目5番1号	19,456,600	—	19,456,600	6.58
計	—	19,456,600	—	19,456,600	6.58

(注) 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式602,492株は、上記自己名義所有株式数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①取締役に対する株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価の上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「取締役向け株式報酬制度」という。）を導入しております。

(i) 取締役向け株式報酬制度の概要

当社が設定する信託に金銭を信託し、当該信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める取締役向け株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が当該信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(ii) 信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行）
受益者	当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）のうち、受益者要件を充足する者
信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
信託の期間	2017年8月15日から2022年8月末日
議決権の行使	株式交付信託の信託財産である当社株式については議決権を行使しません。
取得株式及び受益者へ交付する予定の総数等	2017年8月15日付で521百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式532,110株を取得しており、受益者に交付します。

②従業員に対する株式報酬制度

当社は、当社の従業員のうち執行役員及び一定の役職の従業員（以下、合わせて「執行役員等」という。）を対象に、当社の株式価値と従業員の処遇との連動性をより明確にすることで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「執行役員等従業員向け株式報酬制度」という。）を導入しております。

(i) 執行役員等従業員向け株式報酬制度の概要

当社が設定する信託に金銭を信託し、当該信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、執行役員等従業員に対して、当社が定める執行役員等従業員向け株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が当該信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、当該株式の交付を受ける時期は、原則として執行役員等の退任時です。

(ii) 信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行）
受益者	当社執行役員等のうち、受益者要件を充足する者
信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
信託の期間	2017年8月15日から2022年8月末日
議決権の行使	株式交付信託の信託財産である当社株式については信託管理人の指図によります。
取得株式及び受益者へ交付する予定の総数等	2017年8月15日付で513百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式523,955株を取得しており、受益者に交付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

[株式の種類等]会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,172	698,847
当期間における取得自己株式	309	190,108

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	19,456,613	—	19,456,922	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、業績状況、一株当たり利益水準、将来の事業展開を踏まえた内部留保等を総合的に勘案し、配当性向20%を目処とした利益還元を行う方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、将来の成長事業への経営資源投入や既存事業の合理化等へ有効活用する方針です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	2,764	10.0

(注) 2022年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、2019年度の急速かつ大幅な業績悪化を受け、それまで推進してきた中期経営計画を断念し、基本戦略を「早期事業回復への集中」に転換して全社一丸となって諸改革を推進してまいりました。これまで進めてきた施策の一定の目途が立ったことから、2022年度より「持続的成長フェーズ」に踏み出すことといたしました。企業価値の持続的成長に向けた当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、以下のとおりとしています。

経営体制

(i) 取締役会

当社は2017年に監督と執行の分離を目指し、監査等委員会設置会社へ移行した。2022年3月末日時点における取締役総数は10名、うち社外取締役5名（全て監査等委員）、社内取締役5名の体制である。取締役会の半数を構成する社外取締役は、当社経営から独立した者であり、経営経験や財務・法務などの専門的知見を備え、取締役会での経営に関わる重要事項（中長期戦略の立案、事業ポートフォリオの見直し等）を社内取締役とともに、十分な討議をもって決定する。なお、取締役会の運営は、2022年度より業務執行を担わない取締役会長が取締役会の議長となって議事を主導し、取締役会の監督機能を強化する。

(ii) 業務執行体制

当社では、取締役会の決議により、2022年4月より、最高経営責任者（CEO：Chief Executive Officer）、最高財務責任者（CFO：Chief Financial Officer）及び最高技術責任者（CTO：Chief Technology Officer）を設置する体制とした。CEO（以下、「取締役社長CEO」と表記することがある。）は、当社及び当社の子会社から成る企業集団全体（以下、「当社グループ」と総称し、各子会社を「グループ会社」という）についての最高経営責任者となる。CFOは、極めて高い専門性を必要とする財務分野での最高責任者、CTOは、同じく技術開発分野での最高責任者となる。CEOをトップとしてCFO及びCTOがCEOの機能を補完又は支援する、いわば“三頭体制”をとることで、より高度かつ実効的な経営判断に基づく事業運営が可能となる。

(iii) 監査等委員会

監査等委員会は、1名の常勤社内取締役と5名の当社経営陣から独立した社外取締役の合計6名で構成される。また、監査等委員会の活動を補助する組織として、その指揮下に監査等委員会室を設けて専任の常勤者を配置する。

(iv) 取締役の指名及び報酬

取締役会が、取締役の指名に関する以下の事項を決定するにあたっては、その諮問機関である指名諮問委員会（過半数の社外取締役で構成しかつ社外取締役を委員長とする）において、その決定プロセスの公正性及び妥当性を検証する。

- ・取締役の選解任に関する株主総会議案の原案
- ・取締役の選解任基準
- ・後継者計画
- ・社外取締役の独立性基準

取締役会が、取締役の報酬に関する以下の事項を決定するにあたっては、その諮問機関である報酬諮問委員会（過半数の社外取締役で構成しかつ社外取締役を委員長とする）において、その決定プロセスの公正性及び妥当性を検証する。

- ・取締役の報酬及びその額を決定する規律
- ・個々の取締役の報酬額

業務執行取締役による内部統制システムの構築及び監査等委員会による監査

業務執行取締役は、取締役会で定められたその所管する事業部門、事業部門を支援する部門若しくはコーポレート部門等又はグループ会社について、自ら又は管下に配置される執行役員による業務執行を統轄し、当社の内部統制システムの遵守・実行の責任を負う。また、業務執行取締役は、内部統制システムを決定する取締役会の一員である立場から、内部統制システムの適正性について責任を負う。

監査等委員会は、業務執行取締役の職務の執行に係る内部統制システムの遵守及び実行の状況を監督する。このため、必要に応じて自ら当社及びグループ会社の状況を調査し、執行側から提供される情報の内容を確認・検証するほか、業務執行取締役をはじめとする執行の当事者に直接の説明を求める。以上と合わせ、監査等委員会は、内部統制システムを決定する取締役会の一員である立場から、内部統制システムの適正性について責任を負う。

上記コーポレート・ガバナンス体制に基づく当社の企業統治の具体的な体制は、(1) 監査等委員でない取締役5名及び監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名。また、当社では監査等委員会の活動の実効性を確保するため常勤の監査等委員を選定しています。）からなる取締役会は、その決定事項を経営計画等の重要な事項に絞り込み、審議事項を減らし迅速な決定を可能にするとともに、当該重要事項について5名の社外取締役（社外取締役の属性は、企業経営経験者（金融、製造業）、公認会計士、弁護士。いずれも当社の経営とは関係のない独立した立場の者。）の幅広い知見を活用し、客観的で多様な意見を反映できる体制としています。また、取締役会の運営は、業務執行を担わない取締役会長が議長となって議事運営を主導することで、一層の監督機能の強化を図ることとしています。(2) 一方、定款において重要な業務の決定を取締役に委任することができる旨を定め、個別の事業に係る決定を各事業責任者である業務執行取締役委任し、当該業務執行取締役による機動的な事業運営を可能としています。

また、当社では任意に以下の4つの機関を設けてそれぞれ運営しています。

(i) リスク管理委員会

全社共通のリスクの検討やコンプライアンス体制の整備並びに全社のリスク管理の状況の情報共有と具体的な事案に対する進捗の管理と必要に応じた指示等を目的として設置している機関です。業務執行取締役（在外の業務執行取締役を除く全員）及び執行役員を構成員とし、委員長を伊藤取締役社長CEOとしています。

当年度中にリスク管理委員会を8回開催いたしました。同委員会では、各事業部門におけるリスク管理及びその対応事例の共有等を行ってきました。当社自動車事業部門ではウクライナに拠点を有していることから、期末にかけてウクライナにおける危機対応について集中的に検討を行っています。

また、当社ではリスク管理全般にかかる実効性向上のためのプロジェクトを進めており、同委員会においてその推進状況確認等を行っています。

(ii) 指名諮問委員会

監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の選解任に係る株主総会議案について、その客観性及び透明性確保を目的として設置している取締役会の諮問機関です。監査等委員でない取締役2名及び監査等委員である社外取締役3名を構成員とし、委員長は社外取締役である委員の中から選定することとしています。

2021年度中に8回の委員会を開催しました。2022年4月1日付で行った経営体制の変更にかかる新たな役員体制について、及び取締役会が示す本年株主総会に付議すべき取締役候補者の原案に係る事項等について取締役会から諮問を受け、取締役会の実効性を確保するために必要な知識・経験・能力やその構成等、取締役の選任基準、各候補者の実績を含む選任理由等を検討し、その決定プロセスが公正かつ妥当である旨を答申しています。指名諮問委員会の構成は、2021年6月30日開催の第173期定時株主総会以降、監査等委員でない取締役として伊藤取締役社長CEO（人事担当取締役を兼務）、及び監査等委員である社外取締役として白井取締役、吉川取締役及び山口取締役を委員とし、委員長は白井取締役でした。なお、2022年4月1日以降、監査等委員でない取締役は岡田取締役社長CEO（人事担当取締役を兼務）に代わっています。

(iii) 報酬諮問委員会

監査等委員でない取締役のうち社外取締役でない者の報酬について、その客観性及び透明性確保を目的として設置している取締役会の諮問機関です。監査等委員でない取締役1名及び監査等委員である社外取締役3名を構成員とし、委員長は社外取締役である委員の中から選定することとしています。

2021年度中8回の委員会を開催しました。監査等委員でない取締役の報酬等の内容に係る決定方針並びに各取締役の業績評価、報酬水準の市場性、報酬体系及び具体的な報酬額等について検証し、各業務執行取締役の報酬の決定プロセスが公正かつ妥当である旨を取締役に答申しています。報酬諮問委員会の構成は、2021年6月30日開催の第173期定時株主総会以降は、監査等委員でない取締役として人事担当取締役を兼務する伊藤取締役社長CEO、及び監査等委員である社外取締役として白井取締役、吉川取締役及び目黒取締役を委員とし、委員長は吉川取締役でした。なお、2022年4月1日以降、監査等委員でない取締役は岡田取締役CEO（人事担当取締役を兼務）に代わっています。

(iv) 経営革新委員会

コーポレート部門による全社横串機能の強化、並びにKPI（重要業績評価指標）の厳格な管理によるコスト削減及び収益力向上等を強力に進めるための組織です。同委員会は、伊藤取締役社長CEOを全体主査として、その下に「経営効率化委員会」「Save委員会」「Gain委員会」を置き、それぞれ実効性を持った活動を推進することとしています。

2021年度の各委員会の活動状況は以下のとおりです。「経営効率化委員会」は伊藤取締役社長CEOを主査として26回開催し、経営効率化に向け、各コーポレート部門及び各事業部門の責任者により、事業ポートフォリオや事業戦略の見直し、固定費削減及びグループガバナンス強化のための検討を進めました。「Save委員会」は岡田執行役員COO（2021年6月30日開催の第173期定時株主総会をもって取締役COOに就任）を主査として12回開催し、効率性向上に向け、発生費用の削減や棚卸資産の適正化などの側面から検討を進めました。「Gain委員会」は稲葉取締役執行役員を主査として12回開催し、収益性向上に向け、販売力強化、調達・購買力強化のための検討を進めました。

②内部統制システム

内部統制システムとしては、内部監査部門、全社共通管理部門、各事業部管理組織などにより、日常的な業務執行局面における適法性・妥当性を常に管理することとしています。重要な経営情報の保存・管理については、文書及び電子情報の管理規程を定めてこれを行い、また、上述のリスク管理委員会により全社共通のリスクについての検討やコンプライアンス体制の整備並びに内部通報制度の運用なども行っています。

子会社の業務の適正を確保するための体制としては、個々のグループ会社は、それぞれ事業部門又は全社共通管理部門が所管する会社として位置付けられており、各部門を管掌する取締役の執行責任の範囲として管理されます。具体的には、各部門は、(1) 所管するグループ会社において生じた経営成績、人事・組織、設備投資、製品品質その他の重要な事項についての報告体制を整備、(2) リスク管理について、一定の報告義務及び担当部門による支援・指導体制の整備、(3) 企業集団としての経営計画の策定及び予実管理並びに人事交流の実行、(4) グループ会社によるコンプライアンス責任者の設置義務付け及び公益通報制度の整備等を行っています。

③取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は6名以内とする旨定款に定めています。

当社の監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めています。

④取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑤責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

⑥役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役及び管理職従業員であり、当該保険契約により、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。また、被保険者のうち当社取締役（監査等委員である取締役を含む）は、保険料のうち5%を個人で負担することとしています。

⑦自己の株式の取得

当社は、会社法第166条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためです。

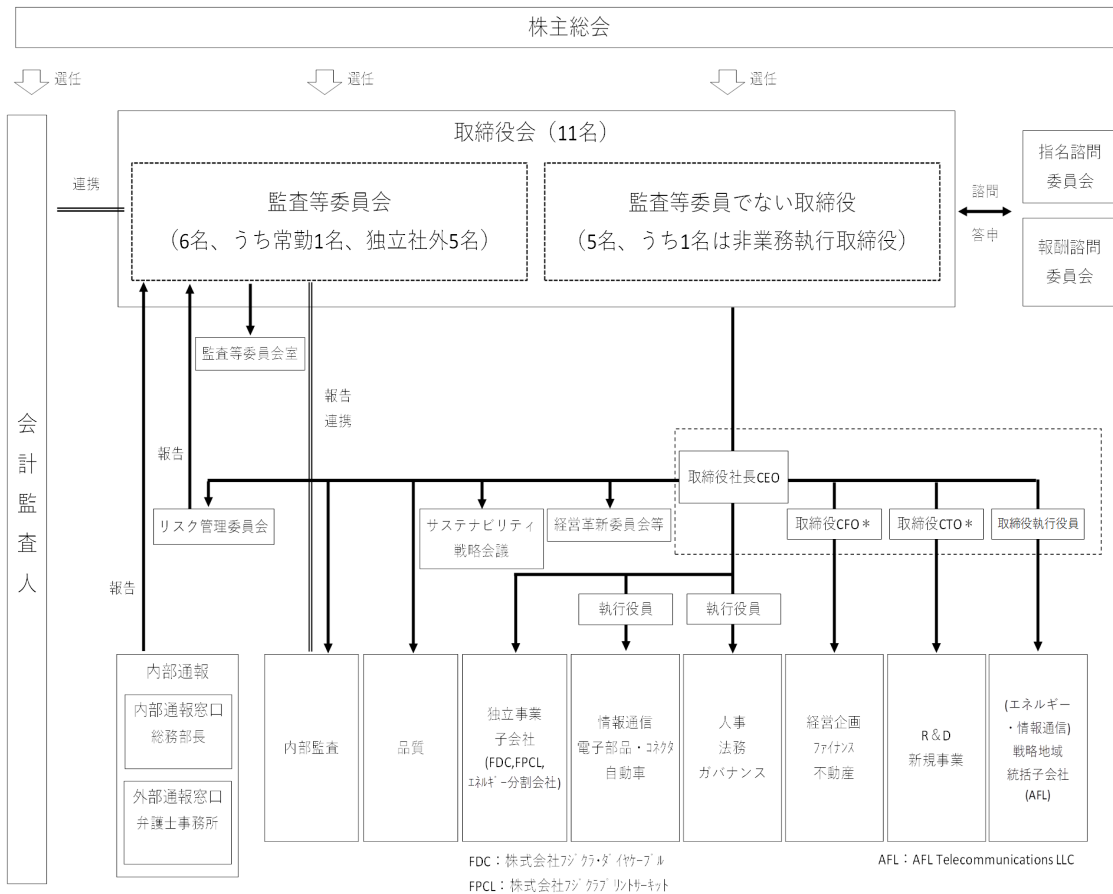
⑧中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑩当社のコーポレート・ガバナンスの模式図（本有価証券報告書提出日現在）



- (委員は2022年4月1日時点、*は社外取締役)
- ・指名諮問委員会：取締役候補者の指名に係る決定プロセスの客観性・透明性を確保することを目的として設置する取締役会の諮問機関
(4名にて構成。委員長：白井取締役*、委員：吉川取締役*、山口取締役*、岡田取締役社長CEO)
 - ・報酬諮問委員会：取締役の報酬に係る決定プロセスの客観性・透明性を確保することを目的として設置する取締役会の諮問機関
(4名にて構成。委員長：吉川取締役*、委員：白井取締役*、目黒取締役*、岡田取締役社長CEO)
 - ・リスク管理委員会：リスク（コンプライアンスを含む）の観点から当社の業務執行体制及び執行状況を検証し、損失の発生を防止・評価、方針の策定、内容の共有化等を行う機関（業務執行取締役及び執行役員で構成。委員長：岡田取締役社長CEO)
 - ・経営革新委員会等：①経営資源（ガバナンスを含む）の効率化・事業ポートフォリオ最適化、②費用削減による効率性向上、③販売・購買力強化による収益性向上の推進機関（岡田取締役社長CEOを①及び全体主査として、②は坂野CTOが、③は竹本CFOがそれぞれ推進)
 - ・サステナビリティ戦略会議：岡田取締役社長CEOを議長として、環境・社会・財務のマテリアリティの視点を含むサステナビリティ目標の策定をはじめとした「持続可能な企業経営」のために必要な活動を推進する会議体。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の法人等の代表状況	任期	所有株式数(百株)
取締役会長	伊藤 雅彦	1957年9月1日生	1982年4月 当社入社 2005年1月 株式会社ビスキャス 電力事業部電力ケーブル製造部長 2011年5月 当社新規事業推進センター超電導事業推進室長 2013年4月 当社執行役員 新規事業推進センター超電導事業推進室長 2014年4月 当社常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統轄、インフラ事業部門担当、新規事業推進センター超電導事業推進室長 2015年4月 当社常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統轄 2015年6月 当社取締役常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統轄 2016年4月 当社代表取締役 取締役社長 2019年4月 当社代表取締役 取締役社長 ガバナンス統轄、コーポレート品質統括部門統轄、内部監査室担当 2020年4月 当社代表取締役 取締役社長 ガバナンス統轄、コーポレート品質統括部門統轄、内部監査室、内部統制室担当 2021年4月 当社代表取締役 取締役社長CEO、コーポレートガバナンス統括部門統轄、コーポレートスタッフ部門統轄、コーポレートファイナンス部門統轄、コーポレート品質統括部門統轄、新事業創生・研究開発部門統轄、構造改革タスクフォース 2022年4月 当社取締役会長(現任)	(注) 1	576
(代表取締役) 取締役社長CEO	岡田 直樹	1964年1月28日生	1986年4月 当社入社 2008年4月 当社光ケーブル開発部長 2012年6月 当社光ケーブル開発部長・光ケーブル製造部長 2013年4月 当社ケーブル・機器開発センター長 2014年3月 当社次世代光ケーブル事業推進室長 2018年4月 当社光ケーブルシステム事業部長 2020年4月 当社常務執行役員 コーポレート企画室長 2021年4月 当社執行役員C00 情報通信事業部門統轄、PC事業部門統轄、コネクタ事業部門統轄、自動車事業部門統轄、電子部品事業部門統轄、生産技術部門統轄 2021年6月 当社代表取締役 取締役C00 情報通信事業部門統轄、PC事業部門統轄、コネクタ事業部門統轄、自動車事業部門統轄、電子部品事業部門統轄、生産技術部門統轄 2022年4月 当社代表取締役 取締役社長CEO、監査部、コーポレート品質統括部門、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門統轄、生産技術部門統轄、情報通信事業部門統轄、電子部品・コネクタ事業部門統轄、自動車事業部門統轄、PC事業部門統轄(現任)	(注) 1	175

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の法人等の代表状況	任期	所有株式数(百株)
(代表取締役) 取締役CFO	竹本 浩一	1964年2月18日生	<p>1987年4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社</p> <p>1997年9月 同社 北米コンシューマーエレクトロニクス社 経理部 Controller</p> <p>2001年6月 同社 北米カーエレクトロニクス社 経理部 General Manager</p> <p>2003年4月 同社 北米オートモーティブシステムズ社 経理部 General Manager</p> <p>2012年10月 同社 オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社オートモーティブ経理部 部長</p> <p>2018年7月 同社 アプライアンス社常務 (CFO) カンパニー戦略本部経理事業管理センター所長、経理センター所長</p> <p>2021年11月 当社入社 エグゼクティブ経営管理アドバイザー</p> <p>2022年4月 当社執行役員CFO、コーポレート企画部門統轄、不動産事業部門統轄</p> <p>2022年6月 当社代表取締役 取締役CFO、コーポレート企画部門統轄、不動産事業部門統轄 (現任)</p>	(注) 1	-
取締役CTO	坂野 達也	1964年8月22日生	<p>1987年4月 当社入社</p> <p>2009年5月 当社光ファイバ・ケーブルシステム事業部 光製造技術部 部長</p> <p>2013年4月 当社光事業部門光事業部光ファイバ製造技術部 部長</p> <p>2015年4月 当社光事業部門光ケーブル事業部 事業部長</p> <p>2015年10月 当社光ケーブルシステム事業部 副事業部長</p> <p>2018年4月 当社光ファイバ事業部 副事業部長</p> <p>2020年4月 当社執行役員 光ファイバ事業部 事業部長</p> <p>2021年4月 当社執行役員 情報通信事業部門 部門長</p> <p>2022年4月 当社執行役員CTO、新事業創生・研究開発部門統轄</p> <p>2022年6月 当社取締役CTO、新事業創生・研究開発部門統轄 (現任)</p>	(注) 1	156
取締役	Joseph E. Gallagher	1957年9月25日生	<p>1979年7月 Alcoa, Inc. 入社</p> <p>1988年1月 Alcoa Fujikura Ltd. (現 America Fujikura Ltd.) 入社</p> <p>1998年9月 同社光ファイバケーブル部門ゼネラルマネージャー</p> <p>2003年1月 同社取締役社長</p> <p>2005年4月 AFL Telecommunications LLC 社長 (現任)</p> <p>2011年4月 当社執行役員</p> <p>2012年10月 ATI International Investments Inc. 社長 (現任)</p> <p>2013年4月 当社常務執行役員</p> <p>2018年6月 当社常務取締役</p> <p>2019年4月 ITC Service Group Intermediary LLC 社長 (現任)</p> <p>2019年7月 FiberRise Communications, LLC社長 (現任)</p> <p>2021年4月 当社取締役執行役員 北米事業統括 (現任)</p>	(注) 1	45

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の法人等の代表状況	任期	所有株式数(百株)
取締役 常勤監査等委員	関川 茂夫	1962年2月6日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社NTT営業部部長 2015年4月 当社資材部長 2018年4月 当社執行役員 コーポレート調達部長 2019年4月 当社常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー エネルギー事業部門副統轄 2020年4月 当社常務執行役員 コーポレートスタッフ部門統括(コーポレート企画室、法務室、人事部他) 2020年9月 当社常務取締役 コーポレートスタッフ部門統括(コーポレート企画室、法務室、人事部他) 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)2	217
取締役 監査等委員	白井 芳夫	1948年5月1日生	2001年6月 トヨタ自動車株式会社 取締役 2003年6月 同社 常務役員 2005年6月 同社 専務取締役 2007年6月 日野自動車株式会社 取締役副社長 2008年6月 同社 取締役社長 2013年6月 同社 相談役 豊田通商株式会社 取締役副会長 2015年6月 同社 顧問 2016年6月 セイコーエプソン株式会社 社外取締役 監査等委員(現任) 2017年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任) 日野自動車株式会社 顧問 2018年6月 日野自動車株式会社 シニアアドバイザー	(注)2	-
取締役 監査等委員	花崎 浜子	1968年5月24日生	1996年4月 弁護士登録 2004年4月 赤尾・花崎法律事務所(現 北青山法律事務所)開設(現任) 2012年4月 原子力損害賠償紛争解決センター 仲介委員(現任) 2015年4月 内閣府 再就職等監視委員会 非常勤監察官(現任) 2016年5月 一般財団法人住宅金融普及協会 理事(現任) 2019年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)2	-
取締役 監査等委員	吉川 恵治	1950年7月6日生	1973年4月 日本板硝子株式会社入社 2008年6月 同社 取締役執行役 機能性ガラス事業部門長 2012年2月 同社 取締役代表執行役副社長兼CPMO(最高プロジェクトマネジメント責任者) 2012年4月 同社 取締役代表執行役社長兼CEO 2015年6月 同社 相談役 2018年6月 関西ペイント株式会社 社外取締役(現任) 2021年5月 イオンディライト株式会社 社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)2	-
取締役 監査等委員	山口 洋二	1955年6月14日生	1978年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2006年4月 株式会社三井住友銀行 管理部長 2008年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常任監査役 2021年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の法人等の代表状況	任期	所有株式数(百株)
取締役 監査等委員	目黒 高三	1953年2月1日生	1984年9月 監査法人中央会計事務所入所 1989年10月 公認会計士登録 2002年7月 中央青山監査法人 代表社員 2006年9月 あらた監査法人設立 代表社員 2013年7月 目黒会計事務所設立 (現任) 2014年6月 株式会社協和エクシオ社外監査役 (現 エクシオグループ株式会社) 2021年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	(注) 2	-
計					1,169

- (注) 1. 2022年6月29日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
2. 2022年6月29日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 取締役白井芳夫氏、花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏及び目黒高三氏は、社外取締役です。
4. 所有株式数には役員持株会での持分が含まれております。ただし、5月1日からこの有価証券報告書提出日までの買付けによる持分は含まれておりません。
5. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 関川茂夫氏、委員 白井芳夫氏、委員 花崎浜子氏、委員 吉川恵治氏、委員 山口洋二氏、委員 目黒高三氏
なお、関川茂夫氏は、常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の活動の実効性を確保するためです。
6. 当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員は次の6名です。
新堂桂子氏、森祐起氏、川西紀行氏、福原純二氏、那須秀一氏、萬玉哲也氏

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、白井芳夫氏、花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏及び目黒高三氏の5名であり、その全員が監査等委員である取締役です。5名の属性は、それぞれ企業経営経験者（製造業）、弁護士、企業経営経験者（製造業）、企業経営経験者（金融業）及び公認会計士であり、取締役会において、それぞれの幅広い知見を活用し、客観的で多様な意見を活用できる属性となっております。

社外取締役各氏は、適法性・妥当性の面から、各部門及びグループ会社の往査、重要書類の閲覧、取締役会への出席を通じ取締役の業務執行を監査することとしており、常勤監査等委員との連携は、毎月開催の監査等委員会で報告と討議を実施することとしています。取締役会及び監査等委員会に関する資料についても事前に配付することとしています。

白井芳夫氏は、トヨタ自動車株式会社専務取締役、日野自動車株式会社取締役社長、及び豊田通商株式会社取締役副会長を歴任し、経営者としての豊富な経験と見識を有しています。2016年からはセイコーエプソン株式会社の社外取締役監査等委員を務めるなど、社外取締役としての経験も有しています。また、同氏が過去に業務執行者であったトヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社及び豊田通商株式会社と当社との取引は販売、購入共に当社又は同社の連結売上高の1%に満たないため、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

花崎浜子氏は、弁護士として高い専門性を有するとともに長年にわたり企業法務に携わっており企業経営に関する十分な知見を有しています。また、同氏は北青山法律事務所にも所属する弁護士ですが、当社は同事務所との取引がないなど、当社の定める独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

吉川恵治氏は、グローバル企業のCEOとして経営再建を主導し、日本有数のガバナンス体制を構築するなど、企業経営及びコーポレートガバナンス体制の強化にかかる十分な経験と知見を有しています。また、2018年からは関西ペイント株式会社の社外取締役、2021年からはイオンディライト株式会社の社外取締役を務めており、経営の監督者としての経験も有しています。また、同氏が過去に業務執行者であった日本板硝子株式会社と当社との取引は販売、購入共に当社又は同社の連結売上高の1%に満たないため、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

山口洋二氏は、長年にわたって大手都市銀行で重要な地位にあった経験から、財務及び会計について相当程度の知見を持ち、企業経営に十分な経験及び知見を持ち、また、2008年の金融危機により銀行各行の存続が危ぶまれる中、株式会社三井住友フィナンシャルグループの常任監査役を務め、非常時の経営監査における深い見識を有しています。また、当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

目黒高三氏は、公認会計士として高い専門性を有するとともに、長年にわたり多くの企業の会計監査に携っており、企業経営に関する十分な知見を持ち、また、株式会社協和エクシオ（現 エクシオグループ株式会社）での社外監査役など社外監査役として業務監査の経験も有しています。また、同氏は、当社の会計監査人であるあらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）の代表社員でしたが、同監査法人に在籍中当社の監査に関与したことはなく、2013年6月に同監査法人を退職しているなど、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

（社外取締役の独立性に係る基準）

当社が社外取締役の独立性を判断するにあたり、以下の基準を設けています。

現在、次の各項に該当する者又は最近3年以内に次の各項に該当していた者並びにこれらの者の2親等内の親族及び配偶者は、独立性を有さない。

- ・当社グループの重要な取引先*1又はその業務執行者*2
- ・当社グループを重要な取引先とする者又はその業務執行者
- ・当社の総議決権の10%以上を有する株主又はその業務執行者
- ・当社又は当社の子会社から、当社の社外役員であることによって得られる報酬以外に金銭その他の多額の報酬*3を受け取っている者又はその業務執行者

なお、当社グループでの業務に十分な時間・労力を振り向けられるよう、社外取締役の兼務社数は当社を含み原則4社までとする。

*1 重要な取引先：当社連結の販売額が連結売上高の1%以上である取引先及び当社による購入額が当該相手方の連結売上高の1%以上となる取引先

*2 業務執行者：業務執行取締役及びその直下の従業員

*3 多額の報酬：年額10百万円超

③ 社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、全ての社外取締役を監査等委員である取締役とすることとしており、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、（3）監査の状況 ①監査等委員会監査の活動状況に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員は、現在6名の体制としており、うち5名が社外取締役です。監査等委員会の活動の実効性確保のため、監査等委員は互選により常勤の監査等委員を置くこととしています。なお、監査等委員である山口洋二氏は、長年にわたって大手都市銀行で重要な地位にあった経験を有し、監査等委員である目黒高三氏は、公認会計士の資格を有し、いずれも財務及び会計について相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、年度当初に立案する監査基本方針及び監査計画に基づき、原則毎月開催され報告と討議等を行うこととしています。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備、運用状況等の監視及び検証、取締役の法令・定款に適合した職務執行及び会社業務の適正性、各事業部門、コーポレート部門及びグループ会社の適法性及び妥当性、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

当社では、常勤監査等委員が各種の事業遂行に関する経営判断を討議する重要な会議体へ出席し意見を述べることのできる体制を保証しており、かつ、監査等委員が執行責任者との定期的な意見交換の場を要求する機会も保証されております。

常勤監査等委員はじめとする監査等委員は、そうした重要会議及び意見交換の機会や各事業部門、コーポレート部門及びグループ会社の重要書類の閲覧や往査等を積極的に活用し、監査を実施しています。

会計監査人に対しては、年度当初に会計監査人から会計監査に係る監査計画を聴取、確認し、それに基づき期中の監査、期末の監査の結果について会計監査人から報告を受け、会計監査の内容・体制等についても、会計監査人と年間数回のディスカッションを行い、意見交換を適宜行うこととしています。

また、内部監査部門と原則月2回以上会合を開き、活動状況の報告を受け、必要に応じて、監査等委員会から内部監査部門に対し、監査要請をします。加えて、その他の内部統制部門とも必要に応じ、意見交換及び報告を受けるようにしています。

さらに、グループ会社の監査役とも意見交換の場を設け、情報の共有及び連携を図りながら、内部統制システムを活用した組織的監査を実施しております。

当社は監査等委員会を支援する監査等委員会室を設けて専任者を配置しています。なお、監査等委員会室は業務執行側からの独立性を有し、監査等委員会から直接の指示・命令の下、監査等委員会の支援を行います。

監査の実効性確保のため会計監査人及び内部監査部門との連携確保の場として三様監査協議会を原則四半期ごとに開催し、内部統制システムの運用状況やそれぞれの監査状況についての情報共有、不正リスクの低減に関する意見交換などを行っています。

当事業年度における、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
取締役常勤監査等委員	小田康之	全5回中5回
取締役常勤監査等委員	関川茂夫	全15回中15回
社外取締役監査等委員	下志万正明	全5回中5回
社外取締役監査等委員	阿部謙一郎	全5回中5回
社外取締役監査等委員	白井芳夫	全20回中20回
社外取締役監査等委員	村田恒子	全5回中5回
社外取締役監査等委員	花崎浜子	全5回中5回
社外取締役監査等委員	吉川恵治	全15回中15回
社外取締役監査等委員	山口洋二	全15回中15回
社外取締役監査等委員	目黒高三	全15回中15回

(注) 1. 小田康之氏、下志万正明氏、阿部謙一郎氏、村田恒子氏は、2021年6月30日付けで、監査等委員である取締役を退任しております。

2. 関川茂夫氏、吉川恵治氏、山口洋二氏、目黒高三氏は、2021年6月30日付けで、監査等委員である取締役に就任しております。

② 内部監査の状況

内部監査に従事する組織としては監査対象部門等から独立した組織である内部監査室、及び内部統制室を設置しております。内部監査室の所属人員は7名で、2021年度は主としてリスクベース等により監査対象領域から選定した2件のテーマ監査を実施いたしました。一方の内部統制室の所属人員は5名で、各部門およびグループ会社を対象として、2021年度ではそれぞれ7部署及び4社に対して業務監査を実施いたしました。

内部監査室および内部統制室は内部監査部門として、監査等委員会と月2回以上情報交換及び監査の実施状況等の報告を行っております。加えて、監査等委員会及び会計監査人との連携を図るために、四半期ごとに三様監査協議会を実施しております。

なお、内部監査室及び内部統制室は、2022年4月1日付で監査部として統合され社長直下の組織となりました。引き続き監査部は、内部監査部門として2021年度同様、それぞれテーマ監査及び業務監査に従事するとともに、監査等委員会と月2回以上情報交換及び監査の実施状況等の報告を直接行うこと、並びに監査等委員会及び会計監査人との連携を図るために、原則四半期ごとに三様監査協議会を実施することとなっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

59年間

上記継続監査期間において、当社は、1963年から2007年まで継続して旧石網常雄会計事務所、旧監査法人中央会計事務所、旧中央新光監査法人、旧中央監査法人、旧中央青山監査法人及び旧みすず監査法人による監査を受けております。また、2008年3月期以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、1963年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の期間より前となる可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 齊藤剛、五代英紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等7名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

監査等委員会規程により、会計監査人の再任・不再任の決定及び解任のための方針及び評価基準を定めております。

監査法人については、会計監査人の品質管理方針及びその体制、また日本公認会計士協会が実施した品質管理レビューにおける重大な指摘事項の有無等について、また監査チームについては、執行部門による監査チームに対する相当性の評価も踏まえ、独立性、職業的専門家としての能力、当社の事業内容の理解状況、連結子会社の監査を担当する会計監査人との連携状況等、総合的適格性判断結果等も勘案し、会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人の相当性につき監査等委員会で審議を行った結果、相当性に問題なしとの結論に至りました。

なお、会計監査人の解任又は不再任の方針として、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任することとしており、また当社の業容、連結グループを含む企業規模の変化、他の監査機関との円滑な提携等の観点から判断して当社の監査業務に重大な支障が生じた場合はそのおそれがあると認めた場合、監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会に提案することとしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して当委員会が定めた、会計監査人の評価基準に基づき評価を行っております。

監査法人については、監査法人が品質管理担当執行役のもと、品質管理本部が設けられ業務品質の検証と担保がなされており、また日本公認会計士協会が実施した品質管理レビューにおいて重大な指摘事項はなかったこと等も勘案し評価しております。

監査チームについては、職業的倫理重視の意識や専門家としての能力及び懐疑心の保持・発揮状況等の観点から、監査責任者、担当者ともに計画的にローテーションが実施され独立性は確保されており、かつ継続専門研修プランに基づき、適時・適切に教育・訓練が実施され、一定の能力が常に維持されていること、加えて経営者等とのディスカッションを通して、当社の事業内容やリスク等を理解し、監査にあたっていることを確認し評価しております。さらに、国内外の子会社の大部分がPwCネットワークファームの監査を受けており、相互のコミュニケーションは概ね良好で、執行部門からも特に問題は指摘されていない等の状況も勘案し評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	116	—	119	—
連結子会社	60	0	54	0
計	176	0	172	0

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項の規定により、賦課金に係る特例の認定申請書に関する合意された手続であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項の規定により、賦課金に係る特例の認定申請書に関する合意された手続であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	23	—	22
連結子会社	267	78	267	105
計	267	100	267	127

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特段の定めはありませんが、業務執行部門において監査日数や当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に報酬の額を決定したうえで、会社法第399条に基づく監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等に対して、監査等委員会が、会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要書類の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、当事業年度の監査項目別監査時間及び内容などを確認し、報酬等は妥当であるとの結論に至ったことによります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取扱製品が多様多岐だけでなく、グローバルに事業を展開しており、取締役の業務も高度で多岐にわたります。このため、取締役の報酬の水準はこれら業務に対応し得る優秀な人材にふさわしいレベルであることを基本とし、複数の調査機関による主に上場会社を対象とした調査結果を参考に、具体的には、以下の3つの区分で取締役の報酬を構成しています。客観的な指標と評価に基づくとともに、業績への連動性を強めた報酬制度を改めて定めたものです。

また、監査等委員ではない取締役の報酬の決定方針及び報酬額の決定に当たっては取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（人事担当取締役及び3名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役とする。）の答申を経て、取締役会で決議することとしています。取締役会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別報酬について、上記決定方針の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しています。なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定にあたっては、報酬諮問委員会において、各取締役の業績評価、報酬水準の市場性、報酬体系及び具体的な報酬額について決定プロセスの公正性及び妥当性を検証することとしており、報酬諮問委員から公正かつ妥当である旨の答申を受けています。

(i) 「基本報酬」

取締役の監視・監督機能に相当する部分として、役位・グレード別の固定額とします。

(ii) 「短期業績連動報酬」

全社業績又は管掌部門の業績に応じた役位・グレード別の基礎額を設定し、一定の指標（営業利益率、株主資本利益率（ROE）等）に基づき、当該基礎額の0%から200%の範囲で支給することとします。これらの指標は、「経営施策が反映されやすい指標」、「株主への利益還元度と関連の強い指標」であり、当社の成長戦略と親和性の高い指標であることから採用しています。

なお、当事業年度における「短期業績連動報酬」に係る指標の目標としては、2020年3月期の終わりに取締役会で決議された2021年3月期の連結年度計画より算出した上述の各指標を採用していました。これらと同期の連結年度実績より算出した同指標との比較から達成度を測り、当事業年度における短期業績連動報酬の支給額を決定しています。

(業績連動係数)

指標の種別	目標値	実績値
連結営業利益率	1.8%	3.8%
連結株主資本利益率（ROE）	△6.5%	△3.4%

(注) 上記の連結業績連動指標の他、担当部門の営業利益率や投下資本利益率（ROIC）を基礎とした目標値に対する達成度等が考慮され、各業務執行取締役の業績連動報酬額が決定します。

(iii) 「株式報酬」

上記(i)及び(ii)とは別に、取締役の報酬として当社普通株式を交付するものです。取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを主たる目的とするものです。

報酬全体に対して、業績や株価によって変動する報酬（短期業績連動報酬及び株式報酬）は最大で概ね4割強となる見込みです。

業務執行取締役以外の取締役の報酬は、その役割に鑑みて固定額である基本報酬のみとし、短期業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。

<報酬諮問委員会の活動内容>

当事業年度の役員報酬について、以下の通り審議いたしました。

- ・2020年11月30日：2020年度役員報酬のインセンティブカーブについて、経営刷新に伴う役員報酬の見直しについて
- ・2021年1月14日：経営刷新に伴う役員報酬の見直しについて
- ・2021年2月1日：経営刷新に伴う役員報酬の見直しについて
- ・2021年2月22日：経営刷新に伴う役員報酬の見直しについて、取締役会への答申案
- ・2021年3月15日：退任役員への株式報酬付与の件、取締役会への答申案、セベランスの支給にあたって
- ・2021年5月17日：2020年度STI結果及び2021年度報酬について、取締役会への答申案
- ・2021年6月15日：2021年度STI数値計画について、取締役会への答申案、常勤監査等委員への報酬支払いについて

<取締役会の活動内容>

当事業年度の役員報酬について、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2020年12月23日：取締役報酬規程に基づく役員報酬の運用基準改定について決議
- ・2021年3月22日：役員報酬制度改定について決議、取締役の役員変更に伴う報酬改定について決議、退任役員への株式報酬支給について決議、退任役員へのセベランス支給について決議
- ・2021年6月30日：2021年度取締役報酬について決議、2022年度報酬額算定指標について決議、退任役員への株式報酬支給について決議

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	204	142	30	32	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	29	25	4	—	2
社外役員	67	67	—	—	8

- (注) 1. 監査等委員でない取締役の報酬額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において年額600百万円以内と決議しています。
2. 2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、監査等委員でない取締役に対する報酬として、取締役退任時に当社普通株式を交付する株式報酬制度の導入を決議しています。なお、当該報酬額は1事業年度につき、120百万円以内かつ285千株以内と決議しています。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において年額100百万円以内(うち社外取締役分70百万円以内)と決議しています。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
				固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	その他
Joseph E. Gallagher	190	取締役	提出会社	10	—	—	—
			America Fujikura Ltd.	45	111	—	25

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
重要なものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の有価証券保有に関する基本方針として、当社は、原則として投資株式を保有しないこととしておりますが、当社が行う事業において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、その企業の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）として保有します。株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の投資株式については、保有しないこととしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、その企業の株式を政策保有株式として保有します。これら政策保有株式の保有の是非については、事業を行う各事業部門の投下資本の一部として位置づけ、上記保有方針に沿って適宜検証を行い、取締役会において決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	62	1,091
非上場株式以外の株式	18	5,932

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	16	当社自動車事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	4
非上場株式以外の株式	1	415

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱静岡銀行	3,092	3,092	3,092	3,092	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	2,668	2,690	2,690	2,690		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	368	368	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	1,437	1,474		
(株)七十七銀行	223	223	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	345	348		
関西電力(株)	267	267	当社エネルギー・情報通事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	307	320		
(株)群馬銀行	736	736	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	261	292		
本田技研工業(株)	60	55	当社自動車事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、2021年度において60千株取得・保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	209	183		
東京電力ホールディ ングス(株)	470	470	当社エネルギー・情報通信事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	189	173		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東海旅客鉄道(株)	10	10	当社エネルギー・情報通信事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	160	166		
(株)千葉銀行	191	191	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	138	138		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	27	27	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	106	103		
北陸電力(株)	100	100	当社エネルギー・情報通信事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	53	76		
(株)関電工	33	33	当社エネルギー・情報通信事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	28	32		
Mauna Kea Technologies	212	212	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	18	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本電信電話(株)	1	1	当社エネルギー・情報通信事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	4	3		
コムシスホールディングス(株)	1	1	当社エネルギー・情報通信事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	3	3		
(株)安藤・間	3	3	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	2	2		
エクシオグループ(株)	1	1	当社エネルギー・情報通信事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	2	3		
(株)ミライト・ホールディングス	1	1	当社エネルギー・情報通信事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)有沢製作所	—	472	当社エレクトロニクス事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有していました。保有期間中の定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があったものと判断しています。	有
	—	472		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
因幡電機産業㈱	201	201	当社エネルギー・情報通信事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。	有
	500	537		
三井金属鉱業㈱	142	142	当社エネルギー・情報通信事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。	有
	475	543		
九州電力㈱	541	541	当社エネルギー・情報通信事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。	無
	442	590		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	50	50	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。	無
	200	193		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東北電力㈱	257	257	当社エネルギー・情報通信事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。	無
	183	268		

（注）貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、外部講習や研修に参加することで理解を深め、担当会計監査人とも意見交換しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,740	91,041
受取手形及び売掛金	123,347	—
受取手形	—	14,698
売掛金	—	120,260
契約資産	—	9,920
商品及び製品	36,788	34,930
仕掛品	27,789	33,322
原材料及び貯蔵品	35,889	44,380
その他	19,706	21,217
貸倒引当金	△885	△628
流動資産合計	317,374	369,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	223,473	213,205
減価償却累計額	△132,837	△127,701
減損損失累計額	△5,442	△5,675
建物及び構築物(純額)	85,193	79,829
機械装置及び運搬具	317,604	312,964
減価償却累計額	△226,279	△226,613
減損損失累計額	△29,982	△29,954
機械装置及び運搬具(純額)	61,342	56,396
土地	※ ₁ 15,125	※ ₁ 14,918
リース資産	9,984	12,004
減価償却累計額	△3,618	△4,953
減損損失累計額	△999	△992
リース資産(純額)	5,368	6,059
建設仮勘定	7,678	9,413
その他	78,011	73,600
減価償却累計額	△66,648	△62,512
減損損失累計額	△2,076	△3,575
その他(純額)	9,287	7,513
有形固定資産合計	183,994	174,130
無形固定資産		
のれん	6,257	6,878
その他	8,074	8,535
無形固定資産合計	14,331	15,413
投資その他の資産		
投資有価証券	※ ₂ 27,676	※ ₂ 29,100
退職給付に係る資産	2,635	889
繰延税金資産	7,253	7,377
その他	※ ₂ 16,084	※ ₂ 15,625
貸倒引当金	△203	△127
投資損失引当金	△20	△20
投資その他の資産合計	53,425	52,843
固定資産合計	251,750	242,385
資産合計	569,124	611,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	68,512	71,841
短期借入金	77,801	71,014
コマーシャル・ペーパー	15,000	—
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	2,474	5,514
関係会社事業損失引当金	1,264	1,865
契約負債	—	4,933
その他の引当金	2,123	989
その他	39,142	42,262
流動負債合計	216,316	198,418
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	109,128	110,477
その他の引当金	469	267
退職給付に係る負債	10,992	10,537
その他	※1 17,735	※1 18,170
固定負債合計	168,324	169,451
負債合計	384,640	367,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,076	53,076
資本剰余金	27,740	28,054
利益剰余金	87,514	126,530
自己株式	△10,864	△10,575
株主資本合計	157,466	197,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,185	1,118
繰延ヘッジ損益	△917	△714
為替換算調整勘定	8,347	25,385
退職給付に係る調整累計額	△3,253	△2,381
その他の包括利益累計額合計	5,363	23,407
非支配株主持分	21,654	23,165
純資産合計	184,483	243,657
負債純資産合計	569,124	611,526

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	643,736	※1 670,350
売上原価	※3,※4 534,633	※3,※4 543,762
売上総利益	109,103	126,588
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	19,159	20,453
人件費	※2 37,357	※2 38,322
その他	※2,※3 28,165	※2,※3 29,525
販売費及び一般管理費合計	84,681	88,300
営業利益	24,422	38,288
営業外収益		
受取利息	288	324
受取配当金	765	715
為替差益	317	—
持分法による投資利益	430	2,103
雇用調整助成金	1,044	85
その他	1,842	1,435
営業外収益合計	4,687	4,662
営業外費用		
支払利息	2,558	2,497
為替差損	—	45
製品補修費用	1,950	1,449
資金調達費用	2,713	809
その他	3,508	4,062
営業外費用合計	10,729	8,861
経常利益	18,380	34,089
特別利益		
固定資産売却益	※5 4,294	※5 15,375
関係会社株式売却益	135	5,675
受取保険金	※6 773	※6 1,230
投資有価証券売却益	1,545	—
その他	18	5
特別利益合計	6,765	22,285
特別損失		
事業構造改善費用	※7 3,607	※7 3,500
減損損失	※8 16,831	※8 818
新型コロナウイルス関連損失	※9 2,003	—
火災による損失	※10 1,188	—
その他	342	380
特別損失合計	23,970	4,698
税金等調整前当期純利益	1,174	51,675
法人税、住民税及び事業税	6,184	10,830
法人税等調整額	△876	714
法人税等合計	5,308	11,545
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,134	40,131
非支配株主に帰属する当期純利益	1,236	1,030
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△5,369	39,101

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,134	40,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	△99
繰延ヘッジ損益	△69	202
為替換算調整勘定	10,816	17,060
退職給付に係る調整額	3,302	911
持分法適用会社に対する持分相当額	△81	1,069
その他の包括利益合計	※ 14,082	※ 19,143
包括利益	9,948	59,274
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,863	57,145
非支配株主に係る包括利益	2,085	2,129

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,076	27,903	89,882	△10,915	159,945
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△5,369		△5,369
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		52	52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△163			△163
持分法の適用範囲の変動			3,002		3,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△163	△2,368	51	△2,479
当期末残高	53,076	27,740	87,514	△10,864	157,466

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	989	△848	△1,737	△6,274	△7,870	20,040	172,115
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					—		△5,369
自己株式の取得					—		△1
自己株式の処分					—		52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		△163
持分法の適用範囲の変動					—		3,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	△69	10,085	3,021	13,232	1,615	14,847
当期変動額合計	195	△69	10,085	3,021	13,232	1,615	12,368
当期末残高	1,185	△917	8,347	△3,253	5,363	21,654	184,483

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,076	27,740	87,514	△10,864	157,466
会計方針の変更による累積的影響額			3		3
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,076	27,740	87,517	△10,864	157,469
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			39,101		39,101
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				292	292
連結子会社株式の取得による持分の増減		314			314
連結範囲の変動			△88		△88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	314	39,013	288	39,615
当期末残高	53,076	28,054	126,530	△10,575	197,085

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,185	△917	8,347	△3,253	5,363	21,654	184,483
会計方針の変更による累積的影響額					—		3
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,185	△917	8,347	△3,253	5,363	21,654	184,486
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益					—		39,101
自己株式の取得					—		△3
自己株式の処分					—		292
連結子会社株式の取得による持分の増減					—		314
連結範囲の変動					—		△88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67	202	17,037	872	18,045	1,510	19,555
当期変動額合計	△67	202	17,037	872	18,045	1,510	59,170
当期末残高	1,118	△714	25,385	△2,381	23,407	23,165	243,657

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,174	51,675
減価償却費	33,600	30,516
減損損失	16,831	818
のれん償却額	1,589	805
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△15	—
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△82	—
受取利息及び受取配当金	△1,053	△1,039
支払利息	2,558	2,497
為替差損益 (△は益)	△509	124
持分法による投資損益 (△は益)	△430	△2,103
雇用調整助成金	△28	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,542	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△5,675
受取保険金	△125	△1,097
投資有価証券評価損益 (△は益)	118	55
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△4,294	△15,375
新型コロナウイルス関連損失	393	—
事業構造改善費用	918	3,160
火災による損失	1,076	—
売上債権の増減額 (△は増加)	9,693	△14,391
棚卸資産の増減額 (△は増加)	6,595	△8,066
仕入債務の増減額 (△は減少)	△380	△2,563
その他	542	9,594
小計	66,629	48,935
利息及び配当金の受取額	2,471	2,499
利息の支払額	△2,650	△2,498
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,863	△8,548
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,587	40,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△18,649	△15,767
有形及び無形固定資産の売却による収入	7,703	18,213
投資有価証券の売却による収入	5,938	418
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△327
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	164	5,353
その他	△2,304	△51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,149	7,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△23,620	△9,721
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	15,000	△15,000
長期借入れによる収入	46,528	28,789
長期借入金の返済による支出	△62,117	△28,450
社債の償還による支出	—	△10,000
その他	△2,324	△2,536
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,532	△36,917
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,297	4,954
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,203	16,264
現金及び現金同等物の期首残高	43,961	74,164
現金及び現金同等物の期末残高	※ 74,164	※ 90,428

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 前期101社、当期98社

西日本電線株式会社	America Fujikura Ltd.	Fujikura Automotive Mexico Puebla, S.A. de C.V.
フジクラ電装株式会社	AFL Telecommunications Holdings LLC	Fujikura Automotive do Brasil Ltda.
第一電子工業株式会社	AFL Telecommunications LLC	Fujikura Resource Muzquiz S. de R.L. de C.V.
株式会社東北フジクラ	AFL Telecommunicacions de Mexico, S. de R.L. de C.V.	AFL Telecommunications, Inc.
株式会社フジクラハイオプト	AFL Telecommunications Europe Ltd.	Fujikura Electronics Vietnam Ltd.
沼津熔銅株式会社	AFL Network Services Inc.	藤倉(上海)通信器材有限公司
フジクラプレジジョン株式会社	広州藤倉電線電装有限公司	ATI Holdings, Inc. 及び
フジクラソリューションズ株式会社	Fujikura Automotive America LLC	その子会社4社
藤倉商事株式会社	Fujikura Automotive Holdings LLC	AFL Telecommunications Australia Pty Ltd.
株式会社スズキ技研	Dossert Corporation	Optronics Limited 及び
株式会社シンシロケーブル	AFL Telecommunications GmbH	その子会社5社
フジクラ物流株式会社	藤倉(中国)有限公司	Tier2 Technologies Ltd.
株式会社フジクラビジネスサポート	Fujikura Automotive Vietnam Ltd.	Fujikura Automotive India Private Ltd.
富士資材加工株式会社	DDK VIETNAM LTD.	Fujikura Automotive Services Inc.
株式会社フジクラ・ダイヤケーブル	Verrillon Inc.	AFC Group Pty Ltd.
米沢電線株式会社	Fujikura Automotive Mexico, S. de R.L. de C.V.	AFL IG LLC
ファイバーテック株式会社	Fujikura Resource Mexico, S. de R.L. de C.V.	America Fujikura India Private Ltd.
オプトエナジー株式会社	Fujikura Automotive Europe S.A.U. 及び	AFL Solutions, Inc.
株式会社フジクラプリントサーキット	その子会社7社	AFL Netherlands B.V.
DDK (Thailand) Ltd.	Fujikura Europe (Holding) B.V.	LFA Ventures LLC
珠海藤倉電装有限公司	藤倉烽火光電材料科技有限公司	ITC Service Group Intermediary LLC
Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd.	Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	ITC Service Group Acquisition LLC
Fujikura Asia Ltd.	Fujikura Automotive Paraguay S.A.	Spligitty Fiber Optic Services, Inc.
FIMT Ltd.	Fujikura Automotive Mexico Queretaro, S.A. de C.V.	America Fujikura de Mexico S de Ri de CV
Fujikura Hong Kong Ltd.	Fujikura Automotive Mexico Salamanca, S.A. de C.V.	AFL Singapore Pte. Ltd.
Fujikura Europe Ltd.		AFL East Inc.
Fujikura America, Inc.		Beam Wireless Incorporated
AFL Enterprise Services, Inc.		Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.
Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.		
藤倉電子(上海)有限公司		
Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.		
第一電子工業(上海)有限公司		

重要性が増したことにより、Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd. を連結の範囲に含めております。
株式を売却したことにより、株式会社フジクラエンジニアリングを連結の範囲から除外しております。
株式を売却したことにより、株式会社青森フジクラ金矢を連結の範囲から除外しております。
清算終了したことにより、プレジジョンファイバオプティクス株式会社及びAFL Telecommunications Brno s. r. o. を連結の範囲から除外しております。

株式を売却したことにより、株式会社フジクラコンポーネンツを連結の範囲から除外しております。
新規設立したことにより、株式会社フジクラプリントサーキットを連結の範囲に含めております。

株式会社フジクラファシリティーズ等、連結の範囲から除外した子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社のうち、以下の会社に対する投資については持分法を適用しております。

持分法を適用した会社

関連会社数 10社

主要会社名 藤倉化成株式会社

藤倉コンポジット株式会社

重要性が増したことにより、Lat Long Infrastructure, LLCを持分法適用の範囲に含めております。

吉野川電線株式会社等、持分法を適用しない会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

なお、持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

次の会社の決算日は、連結決算日と異なる12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

DDK (Thailand) Ltd.、Fujikura Asia Ltd.、FIMT Ltd.、珠海藤倉電装有限公司、Fujikura Hong Kong Ltd.、Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd.、Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、藤倉電子(上海)有限公司、Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.、第一電子工業(上海)有限公司、広州藤倉電線電装有限公司、藤倉(中国)有限公司、藤倉烽火光電材料科技有限公司、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、藤倉(上海)通信器材有限公司、Fujikura Automotive Vietnam Ltd.、DDK VIETNAM LTD.、Fujikura Electronic Components (Thailand) Ltd.

4. 在外子会社及び在外関連会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日)を適用し、在外子会社及び在外関連会社に対して、連結決算上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

主として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として 50年

機械装置 主として 7年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 投資損失引当金

関係会社株式又は関係会社出資金の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。

ハ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業にかかる損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社又は連結子会社が負担することになる損失見込額を計上しております。

ニ 債務保証損失引当金

債務保証等の損失に備えるため、被債務保証会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。また、数理計算上の差異については発生の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。また当社及び連結子会社はエネルギー・情報通信事業部門、電子電装・コネクタ事業部門（エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門）に亘って、主として完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

また、不動産事業部門においては、約束された財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約等	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の変動金利

ハ ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスク、一部の借入金における金利変動リスクについてヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、主として10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表で認識している重要な会計上の見積りに関する情報は、下記のとおりです。

・中国光素線事業の固定資産の減損

中国光素線事業はエネルギー・情報通信事業部門に含まれており、当該事業を資金生成単位としております。

中国光素線事業は、2019年から2020年にかけて中国における光ファイバ市場価格が下落したことにより藤倉烽火光電材料科技有限公司（以下、「FFOE社」）が販売する光母材の販売価格も下落したこと、主要原材料である四塩化珪素の調達価格が2021年10月より高騰したこと、並びに前期及び当期において営業損失を計上したことから減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定を行った結果、中国光素線事業の使用価値が同事業に帰属する固定資産の帳簿価額14,324百万円を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断しました。

減損損失の認識の判定にあたって見積もった使用価値は、中国光素線事業の将来計画に基づいております。将来計画は、市場調査会社による中国における光ファイバの市場予測価格と連動し、また、主要原材料である四塩化珪素の調達価格の変動に応じて、FFOE社の販売する光母材の販売価格も変動すると仮定しております。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な固定資産の残存償却年数とし、税引前加重平均資本コスト12.0%により現在価値に割り引いております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、例えば、当社の想定よりもFFOE社の販売する光母材の販売価格が上昇せず、または主要原材料である四塩化珪素の調達価格の変動に応じて販売価格が変動せず、中国光素線事業の使用価値が固定資産の帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度において中国光素線事業に帰属する固定資産に対して減損損失を計上する可能性があります。

・FPC事業の固定資産の減損

FPC事業はエレクトロニクス事業部門の主力事業であり、当該事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

前連結会計年度において、FPC事業の競争環境の激化や品種構成の悪化に伴い事業の収益性が低下する見通しとなったため、FPC事業に帰属する固定資産に対し減損損失の認識の可否を検討し、15,283百万円の減損損失を計上しました。

当連結会計年度においても競争環境の激化は継続しており、新規投資の抑制や選別受注、顧客との生産拠点の移管に係る交渉状況を踏まえ、主要顧客への売上見込み及び拠点の統廃合によるコスト削減等の仮定を見直し中期計画に反映した結果、当連結会計年度においても引き続き減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定を行った結果、FPC事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が同事業に帰属する固定資産の帳簿価額30,260百万円を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断しました。

減損損失の認識の判定にあたって見積もった割引前将来キャッシュ・フローは、FPC事業の将来計画に基づいております。将来計画は、主要顧客への売上及び粗利見込み並びに拠点の統廃合によるコスト削減等の仮定を含んでおります。

また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、FPC事業の主要製造拠点であるFujikura Electronics (Thailand) Ltd. 社における機械装置の残存償却年数としております。これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、例えば、更なる競争環境の激化による主要顧客への売上及び粗利の未達や拠点統廃合の進捗の遅延によりコスト削減が進まず、FPC事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度においてFPC事業に帰属する固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

・ワイヤハーネス事業アジアブロックの固定資産の減損

ワイヤハーネス事業は自動車事業部門に含まれており、当該事業はアジア、欧州、北南米ブロックをそれぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。アジアブロックは、採算性の悪化に加え新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び世界的な半導体不足の影響等により経営環境が悪化した結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定を行った結果、ワイヤハーネス事業アジアブロックの割引前将来キャッシュ・フローの総額が同ブロックに帰属する固定資産の帳簿価額6,324百万円を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断しました。

減損損失の認識の判定にあたって見積もった割引前将来キャッシュ・フローは、ワイヤハーネス事業アジアブロックの将来計画に基づいております。将来計画は、顧客からの需要予測等に基づき策定しており、粗利率の改善及び構造改革による費用の削減を織り込んでおります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響及び世界的な半導体不足について一定期間にわたり継続するものと仮定しております。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な固定資産の残存償却年数としております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、例えば、顧客からの受注が需要予測を下回る場合、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び世界的な半導体不足が継続し、出荷台数が想定を下回る場合は、翌連結会計年度においてワ

イヤハーネス事業アジアブロックに帰属する固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

・FPC事業の棚卸資産評価損

当社グループの棚卸資産は取得原価で計上しておりますが、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価との差額は売上原価に含めております。また、当社の連結子会社であるFujikura Electronics Thailand Ltd. においては、主として6カ月以上滞留している棚卸資産は営業循環過程から外れたとみなし、将来の市場環境等を考慮して処分見込価格を算定し、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

この結果、当連結会計年度においては、FPC事業において1,321百万円の棚卸資産評価損を計上しております。市場環境が予測より悪化し、営業循環過程から外れる棚卸資産が増えた場合は、翌連結会計年度において、追加的な損失が発生する可能性があります。

・損害賠償訴訟請求に関する偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと主張してまいります。裁判の進捗により新しい事実が判明した場合には、翌連結会計年度において、損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これに伴い、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給を受ける取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、当該会計基準の適用に伴い原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとなります。また、当社は輸送費の低減及び銅材の安定供給を目的として、複数社との間で銅を同量融通する取引(いわゆる交換取引)を行っております。当該取引について従来は総額で収益を認識しておりましたが、当該会計基準の適用に伴い純額で認識することとなります。これらの結果、当連結会計年度の売上高が18,191百万円、売上原価が18,028百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ163百万円減少しております。また、収益認識会計基準第84項ただし書きに従い当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当連結会計年度の期首における利益剰余金への影響は僅少です。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」として表示し、「流動負債」の「契約負債」については区分掲記することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(米国会計基準適用会社)

・「リース」(ASU第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」689百万円、「その他」2,818百万円は、「営業外費用」の「その他」3,508百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」は重要性が増したことにより、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。また、独立掲記していた「債務保証損失引当金戻入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「債務保証損失引当金戻入額」2百万円、「その他」151百万円は、「関係会社株式売却益」135百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「品質不適合品関連損失引当金の増減額(△は減少)」は、前連結会計年度において独立掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「品質不適合品関連損失引当金の増減額(△は減少)」△181百万円、「その他」723百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」542百万円として組み替えております。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」及び「自己株式の取得による支出」は、前連結会計年度において独立掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」△1,837百万円、「自己株式の取得による支出」△1百万円、「その他」△486百万円は、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」△2,324百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、当社グループのアジア地域を中心とした工場の操業度が低下する等の影響があり、感染拡大による影響も前連結会計年度時点の見込みより長期化しております。

このような状況を受け、当社グループは新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響が引き続き一定期間継続する前提で将来計画を作成し、会計上の見積りを行っております。

(ウクライナをめぐる現下の国際情勢に係る会計上の見積りについて)

当社グループは、ウクライナ国内に自動車事業部門の生産工場を有しており、当該工場の操業を一時的に停止致しました。当連結会計年度末時点においては、操業を再開しているものの、一部操業に留まっている等の影響が出ております。

ウクライナをめぐる現下の国際情勢については、有価証券報告書提出日時点において把握した情報に基づき、自動車事業部門における生産工場の操業度の低下や近隣国における代替生産に要する費用並びにエネルギー・情報通信事業部門における原材料の供給不足や価格の高騰等の影響を反映させ、会計上の見積りを行っております。しかしながら、世界的な政治経済は不確実であり、収束時期も未定であることから、今後の情勢次第によって、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(F P C 事業に係る簡易吸収分割)

当社、藤倉商事株式会社及び株式会社東北フジクラは、2022年5月1日に株式会社フジクラプリントサーキットを承継会社とした吸収分割を実施しました。なお、藤倉商事株式会社及び株式会社東北フジクラにおいては、無対価分割によるものです。

本会社分割は、連結グループ内での吸収分割であり、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会決議に基づき、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社の従業員のうち執行役員である者（以下総称して「取締役等」という。）を対象に、当社の株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価の上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末883百万円、900千株、当連結会計年度末591百万円、602千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
土地	7百万円	7百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定負債その他	1,517百万円	1,517百万円

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,087百万円	20,080百万円
投資その他の資産その他(出資金)	5,655	6,447

3. 保証債務

(1) 債務保証等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社	関係会社	
(株)ビスキャス (為替予約)	53百万円	(株)ビスキャス (為替予約) 56百万円
PT. FUJIKURA INDONESIA (銀行借入金)	0	
小計	53	小計 56
関係会社以外	関係会社以外	
従業員(財形融資)(銀行借入金)	82	従業員(財形融資)(銀行借入金) 64
小計	82	小計 64
合計	135	合計 120

(2) 偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと主張してまいります。

(連結損益計算書関係)

※1. 売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益

連結損益計算書上の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、当連結会計年度において9,127百万円であります。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	2,589百万円	2,556百万円
退職給付費用	1,574	1,623

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	16,496百万円	16,413百万円

※4. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	6,291百万円	5,415百万円

※5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	3,798百万円	15,825百万円
建物	496	△451
計	4,294	15,375

※6. 受取保険金

火災による工場の滅失損等やクレーム費用に対する確定した保険金を計上したものであります。

※7. 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び当社子会社における早期退職優遇制度の実施により発生する特別加算金、再就職支援費用の見込み額及び当社子会社の拠点整理に伴う特別退職金等であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社における特別転身支援制度の実施により発生する特別加算金、再就職支援費用の見込み額等及び当社子会社の拠点整理に伴う特別退職金等であります。

※8. 減損損失

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部品種別を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (タイ王国)	F P C 製造設備等	機械装置等	15,283百万円
株式会社フジクラ（千葉県佐倉市、三重県鈴鹿市）	光ファイバ製造設備	機械装置、 建設仮勘定等	702百万円
Fujikura Automotive Europe, S.A.U. (スペイン王国) 他	自動車用ワイヤハー ネス製造設備等	機械装置、建物等	598百万円

F P C 製造設備等及び光ファイバ製造設備については、事業環境の悪化等に伴い、減損テストを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。F P C 製造設備等の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.88%で割り引いて算定しております。また、光ファイバ製造設備の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

自動車用ワイヤハーネス製造設備等については、今後の使用予定がなくなった資産について、回収可能価額を0円とし、未償却残高を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

※9. 新型コロナウイルス関連損失

新型コロナウイルス感染症の影響による各国政府や地方自治体の各種要請等に鑑み、当社グループの一部拠点で操業を停止いたしました。これらの影響に伴うアイドルコストを特別損失として計上しております。

※10. 火災による損失

モロッコ王国に所在する当社の連結子会社であるFujikura Automotive Morocco Tangier, S.A.S.において2020年5月に発生した火災による資産の滅失損及び工場の稼働を停止したことに伴うアイドルコスト等を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,428百万円	△239百万円
組替調整額	△1,451	126
税効果調整前	△23	△112
税効果額	137	13
その他有価証券評価差額金	113	△99
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	298	148
税効果調整前	298	148
税効果額	△367	54
繰延ヘッジ損益	△69	202
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,816	17,060
税効果調整前	10,816	17,060
為替換算調整勘定	10,816	17,060
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,768	19
組替調整額	795	1,101
税効果調整前	3,563	1,120
税効果額	△261	△209
退職給付に係る調整額	3,302	911
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△57	1,093
組替調整額	△24	△24
持分法適用会社に対する持分相当額	△81	1,069
その他の包括利益合計	14,082	19,143

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	295,863	—	—	295,863
合計	295,863	—	—	295,863
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	20,512	1	53	20,461
合計	20,512	1	53	20,461

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少53千株は、主に取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」から対象者に対する株式交付による減少であります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」に係る信託口が保有する当社株式900千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	295,863	—	—	295,863
合計	295,863	—	—	295,863
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	20,461	3	297	20,167
合計	20,461	3	297	20,167

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加3千株は、主に自己株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少297千株は、主に取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」から対象者に対する株式交付による減少であります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」に係る信託口が保有する当社株式602千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,764	利益剰余金	10.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	74,740百万円	91,041百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△576	△613
現金及び現金同等物	74,164	90,428

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産並びにIFRS第16号「リース」を適用している連結子会社における使用権資産

①リース資産の内容

主として、「建物及び構築物」であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内(百万円)	2,373	2,712
1年超(百万円)	7,049	8,617
合計(百万円)	9,422	11,329

(貸主側)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内(百万円)	1,041	1,054
1年超(百万円)	4,058	3,080
合計(百万円)	5,098	4,134

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブ取引は、いずれも実需に基づくものであり、それぞれ将来の為替変動リスク、金利変動リスク、主要原材料である銅及びアルミの価格変動リスクをヘッジする目的としており、その対象金額の範囲内で行っております。なお、投機目的でのデリバティブ金融商品の保有、発行はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒久的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として5年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、主要原材料である銅及びアルミの価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、所轄部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを極力回避するため、高い信用度を有する金融機関等と取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替予約台帳により把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引業務の執行及び日常の管理は当社及び一部の連結子会社の担当部署で行っております。担当部署は、常にデリバティブ取引の残高状況、損益実績、見直し等を把握し、定期的に担当部長及び担当役員に報告するとともに、当社の管理部門による業務監査を受けております。また、重要な取引、取引の変更、新しい商品の採用をする場合は、予め当社の担当役員の承認を得ることを原則としております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づきファイナンス統括部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また「2. 金融商品の時価等に関する事項」は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)	19,036	14,520	△4,516
(2) 社債 (*3)	40,000	39,879	△121
(3) 長期借入金 (*4)	128,517	128,909	392
(4) デリバティブ取引(*5)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1,800	1,800	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(1,015)	(1,015)	—

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	8,640

(*3)1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額10,000百万円）は、「(2)社債」に含めております。

(*4)連結貸借対照表上、短期借入金として計上している1年以内に返済予定の長期借入金19,389百万円については、「(3)長期借入金」に含めております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	19,502	13,907	△5,595
(2) 社債	30,000	29,831	△169
(3) 長期借入金 (*3)	129,976	129,484	△493
(4) デリバティブ取引(*4)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	2,004	2,004	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(749)	(749)	—

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	9,598

(*3)連結貸借対照表上、短期借入金として計上している1年以内に返済予定の長期借入金19,499百万円については、「(3)長期借入金」に含めております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	74,740	—	—	—
受取手形及び売掛金	123,347	—	—	—
合計	198,087	—	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	91,041	—	—	—
受取手形	14,698	—	—	—
売掛金	120,260	—	—	—
合計	226,000	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	—	10,000	10,000	—	10,000
長期借入金	19,389	19,069	3,960	15,434	20,664	50,000

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	10,000	10,000	—	10,000	—
長期借入金	19,499	4,157	15,586	20,735	10,000	60,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	13,907	—	—	13,907
デリバティブ取引				
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	2,004	—	2,004
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	(749)	—	(749)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	29,831	—	29,831
長期借入金	—	129,484	—	129,484

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会から入手したデータに基づき市場価格を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は先物為替相場を使用して算定しており、レベル2の時価に分類しております。商品先物取引はLME（ロンドン金属取引所）の期末公示価格と、期末為替相場に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,330	1,949	1,381
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,535	3,747	△212
合計		6,865	5,696	1,169

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,222	1,946	1,277
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,041	3,298	△257
合計		6,263	5,243	1,020

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,938	1,545	3
合計	5,938	1,545	3

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	418	-	123
合計	418	-	123

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	11,539	—	△405	△405
	円	101	—	1	1
	買建				
	米ドル	22,951	—	818	818
	ユーロ	1,395	15	△41	△41
	合計	35,987	15	372	372

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	14,486	—	△115	△115
	円	53	—	3	3
	その他	46	—	3	3
	買建				
	米ドル	19,863	—	780	780
	カナダドル	2,724	—	17	17
	その他	461	—	△15	△15
	合計	37,632	—	674	674

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	先物取引				
	売建	3,019	—	△81	△81
	買建	4,816	247	1,508	1,508
合計		7,835	247	1,427	1,427

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	先物取引				
	売建	4,472	—	△232	△232
	買建	9,334	591	1,563	1,563
合計		13,806	591	1,331	1,331

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			(注) 1
	米ドル		28,694	—	
	ユーロ		1,160	—	
ポンド	50		—		
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		8,756	—	△272
	ユーロ		1,199	—	△18
	ポンド		581	—	△57
	その他	216	—	0	
	買建	買掛金			
	米ドル		690	—	△27
円	3,487		—	△183	
メキシコペソ	6,527		—	18	
合計			51,360	—	△540

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超（百万円）	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			(注) 1
	米ドル		29,954	—	
	ユーロ		1,246	—	
	ポンド		432	—	
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		10,540	—	△374
	ユーロ		1,501	—	△59
	ポンド		2,591	—	△87
	その他	44	—	△0	
	買建	買掛金			
ユーロ	150		21	△5	
米ドル	129	—	8		
合計			46,586	21	△517

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超（百万円）	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	28,659	25,574	(注) 1
金利スワップの 原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	41,475	40,000	△475
合計			70,134	65,574	△475

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超（百万円）	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	23,904	20,000	(注) 1
金利スワップの 原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	40,000	40,000	△161
合計			63,904	60,000	△161

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度を設けております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首における退職給付債務	50,125百万円	48,419百万円
勤務費用	2,761	2,666
利息費用	157	200
数理計算上の差異の当期発生額	△201	△932
過去勤務費用の当期発生額	△162	△48
退職給付の支払額	△4,563	△3,333
その他	301	0
期末における退職給付債務	48,419	46,972

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首における年金資産 (退職給付信託を含む)	43,417百万円	42,744百万円
期待運用収益	442	551
数理計算上の差異の当期発生額	2,398	△875
事業主からの拠出額	266	270
退職給付の支払額	△3,785	△2,860
その他	6	△273
期末における年金資産	42,744	39,557

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	2,896百万円	2,077百万円
退職給付費用	401	413
退職給付の支払額	△62	△58
制度への拠出額	△560	△212
その他	8	12
期末における退職給付に係る負債	2,683	2,232

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	44,553百万円	42,683百万円
年金資産	△33,722	△32,419
退職給付信託	△10,173	△8,257
	659	2,008
非積立型制度の退職給付債務	7,699	7,639
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,358	9,647
退職給付に係る負債	10,992	10,537
退職給付に係る資産	△2,635	△889
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,358	9,647

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	2,761百万円	2,666百万円
利息費用	157	200
期待運用収益	△442	△551
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,429	1,318
過去勤務費用の当期の費用処理額	△635	△217
簡便法で計算した退職給付費用	401	413
確定給付制度に係る退職給付費用	3,671	3,829

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度は割増退職金等2,868百万円を特別損失の事業構造改善費用に、当連結会計年度は割増退職金等3,371百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	473百万円	169百万円
数理計算上の差異	△4,036	△1,289
合計	△3,563	△1,120

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△2,779百万円	△2,610百万円
未認識数理計算上の差異	6,300	5,011
合計	3,521	2,401

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	36%	36%
株式	16	18
現金及び預金	24	24
一般勘定	1	1
その他	23	21
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度20%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.3%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
一時金選択率	70.3%	68.4%
再評価率	0.1%	0.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度496百万円、当連結会計年度567百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	21,427百万円	19,844百万円
減損損失	4,714	4,909
関係会社出資金評価損	4,736	4,744
退職給付に係る負債	4,833	4,571
繰越外国税額控除	4,573	4,050
貸倒引当金	2,435	2,539
未払賞与	2,088	2,494
棚卸資産評価減	927	1,418
投資有価証券評価損	1,385	1,401
減価償却超過額	1,699	1,371
固定資産未実現損益	791	783
未払事業税	177	551
棚卸資産未実現損益	191	401
債務保証損失引当金	2	—
その他	4,724	7,588
繰延税金資産小計	54,701	56,663
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△20,303	△18,882
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△26,044	△29,352
評価性引当額(注)1小計	△46,347	△48,234
繰延税金資産合計	8,355	8,429
繰延税金負債		
持分法適用会社の留保利益	1,218	1,348
固定資産圧縮積立金	624	620
資産除去債務	—	75
その他有価証券時価評価差額	59	46
その他	96	57
繰延税金負債合計	1,999	2,149
繰延税金資産の純額	6,355	6,279

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	885	274	1,244	474	4,406	14,145	21,427
評価性引当額	△871	△216	△982	△460	△4,401	△13,373	△20,303
繰延税金資産	14	58	263	13	5	772	(※2)1,124

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金21,427百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,124百万円を計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に従い、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※3)	335	877	439	2,466	3,048	12,678	19,844
評価性引当額	△331	△580	△439	△2,466	△3,046	△12,020	△18,882
繰延税金資産	4	297	—	—	2	659	(※4)962

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金19,844百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産962百万円を計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に従い、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1	△0.3
外国子会社からの配当等に係る源泉税等	18.6	0.2
地方税均等割	7.6	0.2
連結会社配当消去	△6.1	0.9
特別税額控除	△22.4	△1.8
持分法投資損益	△12.1	△1.1
現地国免税恩典	0.6	△0.3
評価性引当額	354.9	△7.7
海外税率差異	△15.3	△0.5
のれん償却額	△35.0	△0.5
外国子会社留保利益	7.0	0.3
過年度法人税等	1.3	0.7
繰越欠損金の消滅	57.1	0.1
繰越外国税額等	74.3	2.2
その他	△4.3	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	452.1	22.3

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,405百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,231百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	43,238	40,581
期中増減額	△2,657	△1,333
期末残高	40,581	39,248
期末時価	111,863	112,949

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却（1,827百万円）であります。

当連結会計年度の主な減少額は減価償却（1,814百万円）であります。

3. 期末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 主要な財又はサービス別及び主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エネルギー・ 情報通信事業 部門	電子電装・コネクタ 事業部門		不動産 事業部門		
		エレクトロニ クス事業部門	自動車 事業部門			
主たる地域市場						
日本	156,982	30,029	22,518	10,879	2,890	223,298
アジア（日本除く）	19,563	99,054	15,258	—	175	134,051
北米	150,688	33,269	17,894	—	1,013	202,865
欧州	19,076	15,144	46,234	—	1,692	82,147
その他	7,326	1,011	19,402	—	251	27,990
顧客との契約から生じ る収益	353,635	178,508	121,306	10,879	6,022	670,350

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

(注2) 「不動産事業部門」における収益には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づく収益等が含まれております。

(注3) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社及び当社の連結子会社は、エネルギー・情報通信事業部門、電子電装・コネクタ事業部門（エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門）に亘って、製品の製造、販売、サービス等の事業活動を展開しております。ま

た、不動産事業部門においては、約束された財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

また、当社及び連結子会社が納入した製品について保証期間を設定し、返品、交換等の義務を有しております。加えて一定の期間にわたって充足される履行義務においては、その進捗に応じて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給を受ける取引においては、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。加えて、エネルギー・情報通信事業部門において当社は輸送費の低減及び銅材の安定供給を目的として、複数社との間で銅を同量融通する取引(いわゆる交換取引)を行っておりますが、同取引においては純額で収益を認識しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

加えて、一定の期間にわたって充足される履行義務においては、「契約資産」を認識しております。また、財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取る場合、顧客から対価を受け取った時又は対価を受け取る期限が到来した時のいずれか早い時点で、顧客から受け取る対価については「契約負債」を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、連結貸借対照表に記載しているため、本注記においては記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントの区分方法は、製造方法・製造過程並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮して区分しております。

当連結会計年度より、従来のカンパニー制から事業部門制に移行いたしました。これにより報告セグメントの名称を変更しておりますが、報告セグメントの区分に変更はありません。

各区分に属する主要な製品は下記の表のとおりであります。

報告セグメント		主要品種
エネルギー・情報通信事業部門		電力ケーブル、通信ケーブル、アルミ線、被覆線、光ファイバ、光ケーブル、通信部品、光部品、光関連機器、ネットワーク機器、工事等
電子電装・コネクタ事業部門	エレクトロニクス事業部門	プリント配線板、電子ワイヤ、ハードディスク用部品、各種コネクタ等
	自動車事業部門	自動車用ワイヤハーネス、電装品等
不動産事業部門		不動産賃貸等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	エネルギー・情報通 信事業部門	電子電装・コネクタ 事業部門		不動産 事業部門				
		エレクトロ ニクス事業 部門	自動車事業 部門					
売上高								
外部顧客への売上高	305,886	199,874	121,935	10,880	5,162	643,736	—	643,736
セグメント間の内部 売上高又は振替高	518	186	—	—	67	770	△770	—
計	306,404	200,059	121,935	10,880	5,229	644,507	△770	643,736
セグメント利益又は セグメント損失（△）	18,109	4,878	△3,714	5,194	△44	24,422	—	24,422
セグメント資産	248,419	131,399	66,293	39,797	4,847	490,755	78,368	569,124
その他の項目								
減価償却費	9,671	14,434	4,594	1,995	307	31,000	2,600	33,600
減損損失	702	15,530	599	—	—	16,831	—	16,831
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	7,311	5,912	1,906	739	202	16,071	1,665	17,736

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント資産の調整額78,368百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産107,657百万円及びセグメント間取引消去△29,288百万円であります。全社資産の主なものは、研究開発及び管理部門に関わる資産及び投資有価証券等であります。

(2) 減価償却費の調整額2,600百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,665百万円は、全社資産における有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	エネルギー・情報通 信事業部門	電子電装・コネクタ 事業部門		不動産 事業部門				
		エレクトロ ニクス事業 部門	自動車事業 部門					
売上高								
外部顧客への売上高	353,635	178,508	121,306	10,879	6,022	670,350	—	670,350
セグメント間の内部 売上高又は振替高	697	678	—	—	240	1,615	△1,615	—
計	354,332	179,186	121,306	10,879	6,262	671,965	△1,615	670,350
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	25,159	13,771	△5,559	5,139	△222	38,288	—	38,288
セグメント資産	272,932	135,046	72,987	38,426	4,349	523,739	87,786	611,526
その他の項目								
減価償却費	9,813	11,425	4,533	1,995	335	28,101	2,416	30,516
減損損失	612	—	—	—	206	818	—	818
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,197	3,072	2,173	655	330	14,427	1,786	16,214

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント資産の調整額87,786百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産117,159百万円及びセグメント間取引消去△29,373百万円であります。全社資産の主なものは、研究開発及び管理部門に関わる資産及び投資有価証券等であります。

(2) 減価償却費の調整額2,416百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,786百万円は、全社資産における有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
215,272	167,574	90,775	170,116	643,736

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	タイ	中国	その他	合計
99,575	39,397	21,270	23,751	183,994

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
223,298	202,865	72,629	171,559	670,350

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	タイ	中国	その他	合計
91,111	35,259	20,920	26,840	174,130

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー・情報 通信事業部門	電子電装・コネクタ事業部門		不動産事業部門	合計
		エレクトロニクス 事業部門	自動車事業部門		
当期償却額	1,589	—	—	—	1,589
当期末残高	6,257	—	—	—	6,257

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー・情報 通信事業部門	電子電装・コネクタ事業部門		不動産事業部門	合計
		エレクトロニクス 事業部門	自動車事業部門		
当期償却額	805	—	—	—	805
当期末残高	6,878	—	—	—	6,878

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 3	科目	期末残高 (百万円) (注) 3
関連会社	㈱ビスキヤス	東京都大田区	百万円 10	エネルギー・情報通信事業部門	所有 直接50.0%	資金の援助	資金の貸付 (注) 1	750	長期貸付金 (注) 4	7,546

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 3	科目	期末残高 (百万円) (注) 3
関連会社	㈱ビスキヤス	東京都大田区	百万円 10	エネルギー・情報通信事業部門	所有 直接50.0%	資金の援助	資金の貸付 (注) 1 債務保証 (注) 2	775 56	長期貸付金 (注) 4 —	8,121 —

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 金利については市場金利を勘案して決定しております。

2. 当社は、㈱ビスキヤスの為替予約等に対して債務保証を行っております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4. 関連会社への長期貸付金期末残高に対して、前連結会計年度において合計7,546百万円、当連結会計年度において合計8,121百万円の貸倒引当金を計上しております。また、前連結会計年度において合計846百万円、当連結会計年度において合計575百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	591.24円	799.76円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△19.50円	141.85円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度末900千株、当連結会計年度末602千株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度917千株、当連結会計年度654千株）。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△5,369	39,101
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△5,369	39,101
普通株式の期中平均株式数（千株）	275,387	275,648

(重要な後発事象)

(当社連結子会社におけるクレーム費用について)

当社の連結子会社がマレーシアにて納入した電力ケーブルにおいて、2021年8月に地絡事故が発生致しました。当社は直接の納入先である顧客と原因調査を行ってまいりましたが、2022年5月にエンドユーザーである最終顧客から本件に関して解決策を求める旨の文書を受領しました。現在、原因究明と今後の対応について顧客及び最終顧客と協議中であり、現時点におきましては、その影響額を合理的に見積ることは困難であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第14回無担保普通社債	2016. 9. 6	10,000 (10,000)	— (—)	0.1	なし	2021. 9. 6
提出会社	第15回無担保普通社債	2016. 9. 6	10,000	10,000	0.2	なし	2023. 9. 6
提出会社	第16回無担保普通社債	2019.12.18	10,000	10,000	0.2	なし	2024.12.18
提出会社	第17回無担保普通社債	2019.12.18	10,000	10,000	0.3	なし	2026.12.18
合計		—	40,000 (10,000)	30,000 (—)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	10,000	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	58,412	51,515	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	19,389	19,499	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,584	1,590	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	109,128	110,477	1.4	2023年～2050年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,797	4,517	—	2023年～2034年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	15,000	—	—	—
合計	207,311	187,598	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、当社及び一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,157	15,586	20,735	10,000
リース債務	1,890	814	611	492

4. 預り保証金は、賃貸借開始の日から満10年間据え置き、以後償還を開始しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	162,688	328,093	495,832	670,350
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	9,198	21,761	34,496	51,675
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	6,569	17,188	26,177	39,101
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	23.85	62.37	94.97	141.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	23.85	38.52	32.60	46.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,434	58,136
受取手形	※1 1,092	※1 966
売掛金	※1 58,232	※1 64,501
商品及び製品	3,660	5,567
仕掛品	9,193	10,601
原材料及び貯蔵品	2,566	2,878
未収入金	※1 11,792	※1 14,196
短期貸付金	※1 18,157	※1 16,545
その他	2,750	2,657
貸倒引当金	△190	△76
流動資産合計	146,685	175,970
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,556	52,835
構築物	2,710	2,500
機械及び装置	7,523	6,707
土地	※3 9,883	※3 10,319
建設仮勘定	1,694	1,392
その他	1,959	1,326
有形固定資産合計	80,324	75,079
無形固定資産		
ソフトウェア	2,291	1,663
その他	926	813
無形固定資産合計	3,217	2,476
投資その他の資産		
投資有価証券	7,671	7,023
関係会社株式	63,165	61,588
関係会社出資金	15,727	15,701
長期貸付金	※1 8,384	※1 8,342
前払年金費用	4,629	2,543
その他	779	615
貸倒引当金	△8,486	△8,378
投資損失引当金	△57	△57
投資その他の資産合計	91,811	87,378
固定資産合計	175,353	164,933
資産合計	322,037	340,903

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 101	※1 98
買掛金	※1 33,941	※1 37,786
短期借入金	27,300	28,643
コマーシャル・ペーパー	15,000	—
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払費用	※1,※2 7,165	※1 11,395
預り金	17,658	21,049
関係会社事業損失引当金	1,264	1,865
品質不適合品関連損失引当金	112	—
債務保証損失引当金	8	—
その他	※1 6,396	※1 7,918
流動負債合計	118,946	108,752
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	103,310	106,101
長期預り敷金保証金	※3 7,769	※3 7,737
その他の引当金	478	320
繰延税金負債	436	510
その他	※1 598	※1 1,297
固定負債合計	142,591	145,965
負債合計	261,536	254,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,076	53,076
資本剰余金		
資本準備金	13,269	13,269
その他資本剰余金	15,034	15,034
資本剰余金合計	28,302	28,302
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	954	954
繰越利益剰余金	△11,191	14,149
利益剰余金合計	△10,237	15,103
自己株式	△10,815	△10,524
株主資本合計	60,327	85,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	936	881
繰延ヘッジ損益	△762	△653
評価・換算差額等合計	174	228
純資産合計	60,501	86,186
負債純資産合計	322,037	340,903

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 338,345	※1 328,436
売上原価	※1 306,480	※1 295,302
売上総利益	31,865	33,134
販売費及び一般管理費	※2 26,974	※2 27,095
営業利益	4,891	6,040
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 9,440	※1 12,715
為替差益	652	—
その他	1,596	1,160
営業外収益合計	11,688	13,875
営業外費用		
支払利息	1,319	1,668
社債利息	84	69
為替差損	—	162
関係会社事業損失引当金繰入額	42	658
貸倒引当金繰入額	846	575
債務保証損失引当金繰入額	4,356	19
資金調達費用	2,713	809
製品補修費用	75	682
その他	1,262	1,371
営業外費用合計	10,697	6,013
経常利益	5,882	13,902
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,597	※3 9,869
関係会社株式売却益	—	7,702
債務保証損失引当金戻入額	8,220	27
投資有価証券売却益	1,402	—
その他	16	106
特別利益合計	13,235	17,704
特別損失		
事業構造改善費用	※5 1,582	※5 3,248
減損損失	※6 702	※6 632
固定資産売却損	—	467
関係会社株式評価損	※4 25,596	—
その他	208	337
特別損失合計	28,087	4,684
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△8,969	26,922
法人税、住民税及び事業税	713	1,501
法人税等調整額	—	70
法人税等合計	713	1,571
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,682	25,351

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	53,076	13,269	15,034	28,302	955	△1,509	△554
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				－	△0	0	－
当期純損失（△）				－		△9,682	△9,682
自己株式の取得				－			－
自己株式の処分			△0	△0			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－			－
当期変動額合計	－	－	△0	△0	△0	△9,682	△9,682
当期末残高	53,076	13,269	15,034	28,302	954	△11,191	△10,237

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,866	69,958	879	18	897	70,855
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－	－
当期純損失（△）		△9,682			－	△9,682
自己株式の取得	△1	△1			－	△1
自己株式の処分	52	52			－	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	57	△780	△723	△723
当期変動額合計	51	△9,631	57	△780	△723	△10,354
当期末残高	△10,815	60,327	936	△762	174	60,501

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	53,076	13,269	15,034	28,302	954	△11,191	△10,237
会計方針の変更による累積的影響額				—		△11	△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,076	13,269	15,034	28,302	954	△11,202	△10,248
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立				—	0	△0	—
当期純利益				—		25,351	25,351
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分				—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	—	—	0	25,351	25,351
当期末残高	53,076	13,269	15,034	28,302	954	14,149	15,103

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,815	60,327	936	△762	174	60,501
会計方針の変更による累積的影響額		△11			—	△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	△10,815	60,316	936	△762	174	60,490
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		—			—	—
当期純利益		25,351			—	25,351
自己株式の取得	△1	△1			—	△1
自己株式の処分	292	292			—	292
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△54	108	54	54
当期変動額合計	291	25,642	△54	108	54	25,696
当期末残高	△10,524	85,958	881	△653	228	86,186

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として 50年

機械装置 主として 7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式又は関係会社出資金の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末において退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した額を年金資産が超過するため前払年金費用として表示しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等の損失に備えるため、被債務保証会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超過して当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 品質不適合品関連損失引当金

公的規格又は顧客仕様を満たさない製品等における、お客様などで発生する製品の交換、検査に係る補償等への対応費用について見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。また当社はエネルギー・情報通信事業部門、電子電装・コネクタ事業部門（エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門）に亘って、主として完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、不動産事業部門においては、約束された財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

財務諸表で認識している重要な会計上の見積りに関する情報は、下記のとおりです。

・市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当社は、当事業年度の貸借対照表において、市場価格のない関係会社株式57,974百万円、関係会社出資金15,701百万円を計上しております。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、投資簿価と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が投資簿価に比べ著しく低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。実質価額が著しく低下した場合は、実質価額が取得価額に比べ50%程度以上低下した場合としておりますが、50%程度未満の低下であっても、30%以上低下した場合には今後著しい低下が発現する可能性がないかを検討しております。また、回復可能性の判定にあたっては、会社の正式な意思決定機関で承認された中長期の事業計画等を用い、実行可能性や合理性について検討を行っております。

市場価格のない関係会社株式の中には、自動車事業部門におけるワイヤハーネス事業のアジアブロックの主要子会社であるフジクラ電装株式会社（以下、「フジクラ電装社」）の株式が2,728百万円含まれております。フジクラ電装社の当事業年度の株式評価において、実質価額の著しい低下は認められなかったため、減損処理は不要と判断しました。しかしながら、ワイヤハーネス事業アジアブロックの今後の業績次第では、翌事業年度の個別財務諸表に株式評価損を計上する等の影響を及ぼす可能性があります。

・損害賠償訴訟請求に関する偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと主張してまいります。裁判の進捗により新しい事実が判明した場合には、翌事業年度において、損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これに伴い、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給を受ける取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、当該会計基準の適用に伴い原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとなります。また、当社は輸送費の低減及び銅材の安定供給を目的として、複数社との間で銅を同量融通する取引(いわゆる交換取引)を行っております。当該取引について従来は総額で収益を認識しておりましたが、当該会計基準の適用に伴い純額で認識することとなります。これらの結果、当事業年度の売上高が22,624百万円、売上原価が22,410百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ214百万円減少しております。また、収益認識会計基準第84項ただし書きに従い当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当事業年度の期首における利益剰余金への影響は僅少です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「関係会社事業損失引当金繰入額」及び「貸倒引当金繰入額」、「製品補修費用」は、重要性が増したことにより、当事業年度より区分掲記することといたしました。また、独立掲記していた「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」247百万円、「その他」1,977百万円は、「関係会社事業損失引当金繰入額」42百万円、「貸倒引当金引当金繰入額」846百万円、「製品補修費用」75百万円、「その他」1,262百万円として組み替えております。

(追加情報)

(ウクライナをめぐる現下の国際情勢に係る会計上の見積りについて)

ウクライナをめぐる現下の国際情勢については、有価証券報告書作成時点において当社が把握した情報に基づき、エネルギー・情報通信事業部門における原材料の供給不足や価格の高騰等の影響を反映させ、会計上の見積りを行っております。しかしながら、世界的な政治経済情勢は不確実であり、収束時期も未定であることから、今後の情勢次第によって、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(F P C 事業に係る簡易吸収分割)

当社は2022年5月1日に株式会社フジクラプリントサーキット（以下、「プリントサーキット社」）を承継会社とした吸収分割を実施しました。

なおこれにより、当社の損益計算書において計上されておりました、F P C 事業の売上高がプリントサーキット社に移管されます。（2022年3月期当社F P C 事業売上高 78,962百万円）

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会決議に基づき、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社の従業員のうち執行役員である者（以下総称して「取締役等」という。）を対象に、当社の株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価の上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末883百万円、900千株、当連結会計年度末591百万円、602千株であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	68,631百万円	77,964百万円
長期金銭債権	8,383	8,341
短期金銭債務	38,560	44,328
長期金銭債務	5	5

※2. 取締役及び監査役等に対する金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
金銭債務	25百万円	－百万円

※3. 担保資産に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
土地	7百万円	7百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期預り敷金保証金	1,517百万円	1,517百万円

4. 保証債務

(1) 下記関係会社等に対し、債務保証等を行っております。

前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (銀行借入金)	36,603百万円	Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (銀行借入金)	29,642百万円
Fujikura Automotive Europe S.A.U. (銀行借入金等)	9,231	America Fujikura Ltd. (銀行借入金等)	9,373
America Fujikura Ltd. (銀行借入金等)	7,984	Fujikura Automotive Europe S.A.U. (銀行借入金等)	6,929
珠海藤倉電装有限公司 (銀行借入金)	2,772	珠海藤倉電装有限公司 (銀行借入金等)	2,985
Fujikura Automotive Vietnam Ltd. (銀行借入金)	1,040	Fujikura Automotive Vietnam Ltd. (銀行借入金)	1,400
第一電子工業(上海)有限公司 (銀行借入金)	837	DDK VIETNAM LTD. (銀行借入金)	930
DDK VIETNAM LTD. (銀行借入金)	671	AFL Telecommunications GmbH (契約履行保証等)	568
AFL Telecommunications GmbH (契約履行保証等)	535	(株) ビスキャス (為替予約)	56
Fujikura Europe Ltd. (銀行借入金等)	222	Fujikura Europe Ltd. (銀行借入金等)	48
他 6社	262	他 3社	92
(銀行借入金及び契約履行保証等)		(銀行借入金等)	
小計	60,155	小計	52,022
関係会社以外		関係会社以外	
従業員(財形融資)(銀行借入金)	82	従業員(財形融資)(銀行借入金)	64
小計	82	小計	64
合計	60,237	合計	52,087

(2) 偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと主張してまいります。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	242,474百万円	235,311百万円
仕入高	186,332	160,692
営業取引以外の取引による取引高	8,992	12,242

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費		
給料諸手当福利費	1,159百万円	1,054百万円
荷造運送費	3,372	4,353
一般管理費		
給料諸手当福利費	6,991	7,162
減価償却費	1,130	988
技術研究費	7,139	6,641

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	3,494百万円	10,319百万円
建物	103	△451
計	3,597	9,869

※4. 関係会社株式評価損

主としてFujikura Electronics (Thailand) Ltd. 株式に係る評価損16,307百万円を計上しております。

※5. 事業構造改善費用の内訳は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社における早期退職優遇制度の実施により発生する特別加算金、再就職支援の見込み額等であります。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社における特別転身支援制度の実施により発生する特別加算金、再就職支援の見込み額等であります。

※6. 減損損失

当社は、原則として、事業用資産については事業部品種別を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社は主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
株式会社フジクラ（千葉県佐倉市、三重県鈴鹿市）	光ファイバ製造設備	機械装置、 建設仮勘定等	702百万円

光ファイバ製造設備については、事業環境の悪化等に伴い、減損テストを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	3,615	7,249	3,634
合計	3,615	7,249	3,634

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度計上額 （百万円）
子会社株式	58,411
関連会社株式	1,139

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	3,615	7,260	3,645
合計	3,615	7,260	3,645

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度計上額 （百万円）
子会社株式	56,835
関連会社株式	1,139

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	17,314百万円	17,288百万円
出資金評価損	4,736	4,744
繰越欠損金	6,637	2,774
繰越外国税額控除	3,406	2,751
貸倒引当金	2,620	2,553
減損損失	3,021	2,375
前払年金費用	1,727	1,962
投資有価証券評価損	1,648	1,635
未払賞与	829	964
減価償却超過額	983	884
その他	2,429	4,284
繰延税金資産小計	45,351	42,211
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△6,637	△2,774
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△38,714	△39,436
評価性引当額小計	△45,351	△42,211
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	412	412
資産除去債務	—	75
その他	23	23
繰延税金負債合計	436	510
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債の純額	436	510

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	前事業年度は、税引	30.2%
(調整)	前当期純損失を計上	
交際費等永久に損金に算入されない項目	しているため記載を	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	省略しております。	△6.7
外国子会社からの配当等に係る源泉税等		△6.5
繰越外国税額等		4.2
外国子会社からの配当等の源泉税等		0.3
評価性引当額		△11.7
特別税額控除		△3.4
住民税均等割		0.1
その他		△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		5.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社からの剰余金の配当)

当社の連結子会社である株式会社スズキ技研は、2022年6月28日開催の株主総会において、剰余金の配当を決議いたしました。これにより、当社は2023年3月期第1四半期の個別決算において、受取配当金3,544百万円を営業外収益に計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、当社の連結業績に与える影響はありません。

(当社連結子会社におけるクレーム費用について)

当社の連結子会社がマレーシアにて納入した電力ケーブルにおいて、2021年8月に地絡事故が発生致しました。当社は直接の納入先である顧客と原因調査を行ってりましたが、2022年5月にエンドユーザーである最終顧客から本件に関して解決策を求める旨の文書を受領しました。現在、原因究明と今後の対応について顧客及び最終顧客と協議中であり、現時点におきましては、その影響額を合理的に見積ることは困難であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	56,556	1,486	2,193 (51)	3,015	52,835	73,819
	構築物	2,710	51	16 (1)	245	2,500	8,538
	機械及び装置	7,523	1,931	349 (244)	2,398	6,707	74,147
	土地	9,883	453	17	—	10,319	—
	建設仮勘定	1,694	5,098	5,399 (263)	—	1,392	—
	その他	1,959	365	95 (56)	903	1,326	20,325
	計	80,324	9,385	8,070 (616)	6,560	75,079	176,829
無形固定資産	ソフトウェア	2,291	321	35 (17)	914	1,663	—
	その他	926	311	321	102	813	—
	計	3,217	632	357 (17)	1,016	2,476	—

(注) 1. 「当期増加額」欄の主なものは、次のとおりであります。

石岡事業所 建築改修 705百万円
 エネルギー事業再編に伴う子会社からの不動産の取得等 640百万円
 深川ギャザリア 防災設備更新 406百万円

2. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,677	586	808	8,454
投資損失引当金	57	—	—	57
債務保証損失引当金	8	—	8	—
関係会社事業損失引当金	1,306	658	20	1,945
品質不適合品関連損失引当金	112	—	112	—

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法については、(重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準に記載しております。

2. 関係会社事業損失引当金は固定負債に計上されている金額を合わせて記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujikura.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができないこととしています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 訂正発行登録書			2021年4月27日 関東財務局長に提出
(2) 訂正発行登録書			2021年5月14日 関東財務局長に提出
(3) 訂正発行登録書			2021年6月2日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書及びその 添付書類並びに確認書	事業年度 (第173期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(5) 内部統制報告書及びその 添付書類	事業年度 (第173期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定 に基づく臨時報告書		2021年7月2日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書			2021年7月2日 関東財務局長に提出
(8) 四半期報告書及び確認書 (第174期第1四半期)	事業年度 (第174期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月6日 関東財務局長に提出
(9) 四半期報告書及び確認書 (第174期第2四半期)	事業年度 (第174期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月9日 関東財務局長に提出
(10) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に 基づく臨時報告書		2021年12月22日 関東財務局長に提出
(11) 訂正発行登録書			2021年12月22日 関東財務局長に提出
(12) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に 基づく臨時報告書		2022年2月9日 関東財務局長に提出
(13) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に 基づく臨時報告書		2022年2月9日 関東財務局長に提出
(14) 訂正発行登録書			2022年2月9日 関東財務局長に提出
(15) 四半期報告書及び確認書 (第174期第3四半期)	事業年度 (第174期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 関東財務局長に提出
(16) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に 基づく臨時報告書		2022年3月30日 関東財務局長に提出
(17) 訂正発行登録書			2022年3月30日 関東財務局長に提出
(18) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に 基づく臨時報告書		2022年4月12日 関東財務局長に提出
(19) 訂正発行登録書			2022年4月12日 関東財務局長に提出
(20) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に 基づく臨時報告書		2022年4月27日 関東財務局長に提出
(21) 訂正発行登録書			2022年4月27日 関東財務局長に提出

(22) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書	2022年6月29日 関東財務局長に提出
(23) 訂正発行登録書		2022年6月29日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社フジクラ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英紀

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・FPC事業における減損会計の適用
- ・中国光素線事業における減損会計の適用
- ・継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の有無に対する評価

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

ワイヤハーネス事業アジアブロックにおいて、採算性の悪化に加え新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び世界的な半導体不足の影響等により経営環境が悪化したことから、減損損失の認識の判定に関する監査上の相対的な重要性が高まったことにより、新たに「ワイヤハーネス事業アジアブロックにおける固定資産の減損会計の適用」を当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とした。

一方で、前連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項のうち「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の有無に対する評価」については、会社が前連結会計年度中に財務制限条項に抵触している状況を解消し、さらに、ハイブリッドローンによる資金調達を実行したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消したことにより、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、以下の事項とした。

- ・中国光素線事業における固定資産の減損会計の適用
- ・FPC事業における固定資産の減損会計の適用
- ・ワイヤハーネス事業アジアブロックにおける固定資産の減損会計の適用

中国光素線事業における固定資産の減損会計の適用 (連結財務諸表等の注記事項、(重要な会計上の見積り) 中国光素線事業の固定資産の減損)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産174,130百万円(連結総資産の28.5%)を計上している。その中には、中国に所在する藤倉烽火光電材料科技有限公司(以下、「FFOE社」という。)が営む中国光素線事業に帰属する固定資産14,324百万円(連結総資産の2.3%)が含まれている。中国光素線事業は、報告セグメントの1つであるエネルギー・情報通信事業部門に含まれており、会社は、当該事業を資金生成単位としている。</p> <p>会社は、中国光素線事業において、2019年から2020年にかけて中国における光ファイバの市場価格が下落したことによりFFOE社が販売する光母材の販売価格も下落したこと、主要原材料である四塩化珪素の調達価格が2021年10月より高騰したこと、並びに前期及び当期において営業損失を計上したこと、減損の兆候があると判断し、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を検討した。この検討の結果、会社は、中国光素線事業の使用価値が、同事業に帰属する固定資産の帳簿価額を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断した。なお、会社は、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、FFOE社が国際財務報告基準に準拠して作成した財務情報を連結決算手続上利用している。</p> <p>減損損失の認識の判定にあたって用いられた使用価値は、FFOE社の董事会によって承認された中国光素線事業の将来計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値により見積られており、将来計画には、市場調査会社による中国における光ファイバの市場予測価格と連動し、また、主要原材料である四塩化珪素の調達価格の変動に応じて、FFOE社の販売する光母材の販売価格も変動するという仮定が含まれている。また、使用価値の算定に使用された割引率12.0%は、税引前加重平均資本コストが用いられている。</p> <p>これらの仮定には経営者の主観的な判断を伴っており見積りの不確実性が高いこと及び中国光素線事業の固定資産残高に金額的重要性があることから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求されるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、中国光素線事業における固定資産の減損会計の適用を検討するにあたり、当監査法人の指示に基づいて実施されたFFOE社の監査人の作業を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国光素線事業に関する将来計画の作成及び承認プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・FFOE社の董事会によって承認された将来計画と、中国光素線事業の減損損失の認識の判定に用いられた将来キャッシュ・フローとの整合性を検討した。 ・中国光素線事業に関する将来計画の合理性を検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者とのディスカッションによる中国光素線事業に関する事業戦略の理解 - 将来計画の策定に際して使用された光母材の販売価格等の仮定の合理性に関する中国光素線事業の役職員への質問 - 中国における光ファイバ市場価格の予測について、入手可能な市場調査会社の報告書の市場価格予測との比較 - 主要原材料である四塩化珪素の調達価格の高騰が直近の製品価格に反映されているかどうかの検討 - 企業価値評価の専門家の関与を通じた、割引率の合理性の評価 <p>当監査法人は、FFOE社の監査人が実施した作業の妥当性並びに入手した監査証拠の十分性及び適切性について、当該監査人とのコミュニケーションや当該監査人が作成した書類の査閲等を通じて評価を行った。</p>

FPC事業における固定資産の減損会計の適用
 (連結財務諸表等の注記事項、(重要な会計上の見積り) FPC事業の固定資産の減損)

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産174,130百万円(連結総資産の28.5%)を計上している。その中には、FPC(フレキシブルプリント配線板)事業に帰属する固定資産30,260百万円(連結総資産の4.9%)が含まれている。FPC事業は、報告セグメントの1つであるエレクトロニクス事業部門の主力事業であり、会社は、当該事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。</p> <p>会社は、前連結会計年度において、FPC事業の競争環境の激化や品種構成の悪化に伴い事業の収益性が低下する見通しとなったため、FPC事業に帰属する固定資産に対し減損損失の認識の要否を検討し、15,283百万円の減損損失を計上した。当連結会計年度においても競争環境の激化は継続しており、主要顧客への売上見込み及び拠点の統廃合によるコスト削減等の仮定を見直し中期計画に反映した結果、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討した。この検討の結果、会社は、FPC事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が、同事業に帰属する固定資産の帳簿価額を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要と判断した。</p> <p>減損損失の認識の判定にあたって用いられた割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により策定・承認されたFPC事業の将来計画に基づき見積られている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、主要顧客への売上及び粗利見込み並びに拠点の統廃合によるコスト削減等の仮定を含み、FPC事業の主要製造拠点であるFujikura Electronics (Thailand) Ltd. 社が保有する機械装置の残存償却年数を見積り期間として算定されている。</p> <p>これらの仮定は経営者の主観的な判断を伴っており見積りの不確実性が高いこと及びFPC事業の固定資産残高に金額の重要性があることから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求されるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、FPC事業における固定資産の減損会計の適用を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FPC事業に関する将来計画の作成及び承認プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者によって承認された将来計画と、FPC事業の減損損失の認識の判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローとの整合性を検討した。 ・FPC事業に関する将来計画の合理性を検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者とのディスカッションによるFPC事業に関する事業戦略の理解 - 将来計画の策定に際して使用された各種の仮定及びその合理性に関するFPC事業部の役職員への質問 - 主要顧客への売上及び粗利見込みに関し、過年度に策定された計画と実績の乖離要因を把握の上、当該乖離要因が将来計画における主要顧客への売上及び粗利見込みに適切に反映されているかどうかの検討 - 会社の会議資料の閲覧及びFPC事業部の役職員への質問による、拠点の統廃合によるコスト削減が計画されていることの確認

ワイヤハーネス事業アジアブロックにおける固定資産の減損会計の適用 (連結財務諸表等の注記事項、(重要な会計上の見積り)ワイヤハーネス事業アジアブロックの固定資産の減損)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産174,130百万円(連結総資産の28.5%)を計上している。その中には、ワイヤハーネス事業アジアブロックに帰属する固定資産6,324百万円(連結総資産の1.0%)が含まれている。ワイヤハーネス事業アジアブロックは、報告セグメントの1つである自動車事業に含まれており、会社は、当該ブロックを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。</p> <p>会社は、ワイヤハーネス事業アジアブロックを日本、タイ、中国、ベトナム等において展開しているが、アジアブロックは、採算性の悪化に加え新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び世界的な半導体不足の影響等により経営環境が悪化した結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候があると判断し、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を検討した。この検討の結果、会社は、ワイヤハーネス事業アジアブロックの割引前将来キャッシュ・フローの総額が、同ブロックに帰属する固定資産の減損損失計上前の帳簿価額を上回ることから、減損損失の認識は不要と判断した。</p> <p>減損損失の認識の判定にあたって用いられた割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により策定・承認されたワイヤハーネス事業アジアブロックの将来計画に基づき、主要な固定資産の残存償却年数を見積り期間として算定されている。将来計画は、顧客からの需要予測等に基づき策定しており、粗利率の改善及び構造改革による費用の削減を織り込んでいる。これらの仮定は経営者の主観的な判断を伴っており、見積りの不確実性が高いこと及びワイヤハーネス事業アジアブロックの固定資産残高に金額的重要性があることから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求されるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ワイヤハーネス事業アジアブロックにおける固定資産の減損会計の適用を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者によって承認された将来計画と、ワイヤハーネス事業アジアブロックの減損損失の認識の判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローとの整合性を検討した。 ・ワイヤハーネス事業アジアブロックに関する将来計画の合理性を検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者とのディスカッションによるワイヤハーネス事業アジアブロックに関する事業戦略の理解 - 過年度に策定された計画と実績の乖離要因を把握の上、当該乖離要因が将来計画に適切に反映されているかどうかの検討 - 顧客別売上計画の策定に際して使用された顧客からの需要予測資料の閲覧 - 顧客別の粗利率に関し、過年度の実績及び翌期事業計画における見積りを比較 - 会社の会議資料の閲覧及びワイヤハーネス事業部の役員への質問による、構造改革による費用削減が計画されていること及びその費用削減効果の合理性に関する検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジクラの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジクラが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月 29 日

株式会社フジクラ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの2021年4月1日から2022年3月31日までの第174期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の評価
- ・継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の有無に対する評価

当事業年度の財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、前事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項のうち「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の有無に対する評価」については、会社が前事業年度中に財務制限条項に抵触している状況を解消し、さらに、ハイブリッドローンによる資金調達を実行したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消したことにより、当事業年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項から除外し、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、以下の事項とした。

- ・市場価格のない子会社株式及び関係会社出資金の評価

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価 (財務諸表等の注記事項、(重要な会計上の見積り)市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、関係会社株式61,588百万円及び関係会社出資金15,701百万円を貸借対照表に計上している。この中には、市場価格のない関係会社株式57,974百万円(資産合計の17.0%)及び関係会社出資金15,701百万円(資産合計の4.6%)が含まれており、市場価格のない関係会社株式にはワイヤハーネス事業アジアブロックの主要子会社であるフジクラ電装株式会社の株式2,728百万円が含まれている。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、投資簿価と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が投資簿価に比べ著しく低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としている。実質価額が著しく低下した場合とは、実質価額が取得価額に比べ50%程度以上低下した場合としているが、50%程度未満の低下であっても、30%以上低下した場合には今後著しい低下が発現する可能性がないかを検討している。</p> <p>会社は、フジクラ電装株式会社の評価において、実質価額の著しい低下は認められなかったと判断した。</p> <p>市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額が著しく低下したかどうかの検討は経営者の主観的な判断を伴うこと並びに市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の残高に金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者や事業部責任者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて主要な子会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の有無を確認した。 ・各子会社の実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、会社の関係会社株式及び関係会社出資金の帳簿残高を各子会社の実質価額と比較検討した。 ・フジクラ電装株式会社の実質価額を検討するにあたり、ワイヤハーネス事業アジアブロックに帰属する固定資産の減損会計の適用を検討した。 ・一部の子会社の財務数値については子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務数値の信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。